

第53回 定時社員総会議案書

と き 2012年6月20日(水) PM2:00～

と ころ 長野市鶴賀・メルパルク長野



長野県労福協ロゴマーク

県労福協構成団体

連 合 長 野	日本労働組合総連合会長野県連合会
県 労 組 会 議	長野県平和・人権・環境労働組合会議
県 労 連	長野県労働組合連合会
労 働 金 庫	長野県労働金庫
全 労 済	全国労働者共済生活協同組合連合会長野県本部
生 協 連	長野県生活協同組合連合会
住 宅 生 協	長野県労働者住宅生活協同組合
県 勤 労 協	長野県勤労者協議会連合会
県 高 齢 ・ 退 職 者 連 合	長野県高齢・退職者連合

労福協のシンボルマーク

中央労福協では、1981年に労福協運動のイメージをシンボルマーク化して定着させるため全国からマークを公募し、デザイナーとの検討の結果、同年7月に労福協のシンボルマークを決定しました。

このマークは「人」という漢字をデザイン化したもので、簡潔で親しみやすさが重視され、中の輪は人と人の「和」を表わしています。



県 労 福 協
(ライフサポートセンター)

 一般社団法人
長野県労働者福祉協議会

〒 380-8710 長野県長野市立町978-2 労済会館2F
TEL 026-232-6667 FAX 026-232-6672 E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

一般社団法人
長野県労働者福祉協議会

》》》 定時社員総会次第 《《《

1. 開会あいさつ
2. 資格審査報告及び成立宣言
3. 議長選出、議事録署名人指名
4. 理事長あいさつ
5. 来賓あいさつ
6. 祝電・メッセージ披露
7. 報告事項
 - (1) 2011年度活動報告
 - (2) 2011年度決算報告
 - (3) 2011年度監査報告
8. 議 事
 - (1) 2012年度活動方針（案）
 - (2) 2012年度予算（案）
 - (3) 一部定款の変更について
 - (4) 役員改選について
 - (5) その他
9. 総会スローガンの確認
10. 議長退任
11. 閉会あいさつ

第53回 定期総会スローガン（案）

00000 メインスローガン 00000

“生活あんしんネットワーク”で

安心・共生の福祉社会をつくろう！

00000 サブスローガン 00000

- ◇ 絆でつながる助け合いの輪で、被災者支援と被災地の復興・再生につなげよう！
- ◇ “福祉はひとつ” 設立の原点に戻って新たなスタートを切ろう！
- ◇ 国際協同組合年を契機に、労働団体・労働者福祉事業団体との連携をはかり社会的価値と力量を高めよう！
- ◇ 福祉相談・就労支援の充実で、
不安のない安定した生活を応援しよう！
- ◇ 地域での労福協の存在感を高め、
住民・NPO・ボランティアの仲間の“かすがい役”になろう！
- ◇ すべての人のよりどころ“ライフサポートセンター”をめざそう！

2011年度活動報告

2011年度 活動報告

I. 2011年度活動報告

1. 役員体制と理事会・三役会議の開催

(1) 2011年度役員体制

2011年度 役員名簿

役職名	氏名	選出団体	備考
理事長	中山 千弘	連合長野	2011年12月近藤光氏より交代
副理事長	奥原 一由	労働金庫	2011年7月瀧澤一夫氏より交代
〃	関 政人	全労済	2011年12月飯田敬次氏より交代
専務理事	青木 正照	連合長野	
常務理事	兼丸 良一	労働金庫	2012年3月伊藤利英氏より交代
理事	師玉 憲治郎	連合長野	2011年10月高松和夫氏より交代
〃	根橋 美津人	連合長野	2011年12月中山千弘氏より交代
〃	三村 光正	連合長野	2011年9月より
〃	喜多 英之	県労組会議	
〃	菅田 敏夫	県労連	
〃	市川 育雄	労働金庫	2011年7月北原和則氏より交代
〃	風間 広康	全労済	2011年9月石原直登氏より交代
〃	小松 由人	生協連	
〃	池内 徳男	住宅生協	
〃	三井 正二	県勤労協	
〃	大井 友夫	高齢・退職者	
〃	佐藤 豊	員外	
〃	上原 昭彦	員外	北信ブロック
〃	岩崎 直一	員外	東信ブロック2012年1月池田洋一氏より交代
〃	大久保 秀樹	員外	中信ブロック
〃	原 泰彦	員外	南信ブロック
主任監事	征矢 寿雄	労働金庫	2011年7月市川育雄氏より交代
監事	待井 忠活	全労済	
〃	清水 邦明	生協連	

(2) 理事会の開催

回数	日時	場所	議事内容
第1回	5月16日(月) 15:00	長野市 労済会館	1. 会計規定の一部改正について 2. 規定(案)について 3. 第52回定時社員総会について
第2回	7月14日(木) 15:00	長野市 労済会館	1. 一部役員の交代及び副理事長1名の選定について 2. 新年度活動方針の具体化について 3. 各種委員会の構成と取組について 4. パーソナルサポートサービスモデル事業について
第3回	9月15日(木) 15:00	長野市 労済会館	1. 長野県勤労者体育大会について 2. 第19回労働者福祉学校について 3. 県政要求について 4. 労金・全労済合同新任運営委員研修会について
第4回	10月20日(木) 15:00	長野市 労済会館	1. 県政要求について 2. 労金・全労済合同新任運営委員研修会について 3. 新春交歓会前段講演会の開催について 4. 2011年度構成団体合同研修会について
第5回	12月15日(木) 15:00	長野市 労済会館	1. 新春交歓会前段講演会の開催について 2. 構成団体合同研修会について 3. パーソナル・サポート・サービスモデル事業について 4. 自然災害セミナー(仮称)について
第6回	3月15日(木) 15:00	長野市 労済会館	1. 理事会及び定時総会までの日程について 2. 役員推薦委員会の立ち上げについて 3. 生活資金緊急貸付事業補助金について 4. 生活困窮者緊急小口融資制度設置について

(3) 三役会議の開催

原則として定例理事会に諮る協議事項に関して、事前に三役会議を開催。また、三役に付託されている事項及び構成団体に関係する必要事項を議題にして、延べ7回の三役会議を開催しました。

2. 具体的な取り組み

(1) 2011年度 生活あんしんネットワーク事業

“生活あんしんネットワーク事業”7つの具体的な事業を展開していくことで労福協の知名度を上げ、勤労者はじめその家族、すべての県民のよりどころとなるライフサポートセンターとなることを目指し活動してきました。“生活あんしんネットワーク事業”は2006年度から2年を一区切りに、3期での達成を目指し取り組んできましたが、2011年度はその最終年度を迎え、6年間の取組みを検証し、更により良い活動となるよう、特に地域での活動を重点に置き、以下具体的な内容で取組みを進めてきました。

第15回検討委員会2011年8月23日の委員会では、県と地区の連携、ワンストップサービスの考え方、濃淡がある事業の方向性、暮らしサポートセンターの活動方法などについて意見交換がされました。特に、各地区労福協の進捗状況について実態調査をしたうえで、今後の取組み方法について総合的に判断すべきとの事で、実態調査を実施した。その内容を受

けて、第16回検討委員会2012年4月12日開催し3期にわたる事業の総括として、地域における課題も多く、完成度には強弱がある。事業の見直しを図りながら引き続き、次期取り組みとしていくことが確認されました。

【生活あんしんネットワーク7つの事業】

1) くらしなんでも相談事業

“暮らしなんでもほっとダイヤル” 平日相談はモデル地区での実施、また電話・面談による相談体制をモデル4地区以外へも更に拡大し、市民のより身近な場所での相談対応を目指して来しました。

第2土曜日の専門家による相談は法律に関する事項が多く、今後も弁護士、司法書士、社会保険労務士などの知識を必要とする相談が増加するものと推測されます。



意見交換する顧問弁護士のみなさん



税務相談の体制強化についての意見交換

「多重債務」に関する相談が多くなっています。就職相談については、無料職業紹介所の認知度が高まってきた結果と推測できます。

相談フリーダイヤルの地域での実施については、県労福協のフリーダイヤルの着信エリアを分け、4モデル地区を中心に6地区で実施してきました。これまで労働基金が行ってきた法律・税務相談事業を県労福協が引き継ぎ実施してきました。具体的には県下7名の

顧問弁護士・顧問税理士による面談相談（初回1時間無料）を実施してきました。

2010年11月1日よりスタートした「くらしの相談検索サイト」の利用拡大と充実に向け取り組んできました。【<http://www.lsc-portal-nagano.net/>】

【ほっとダイヤル年間実績（2011年4月～2012年3月）4,939件】

（2009年度3,500件、2010年度4,563件）

◎第2土曜日相談の結果

年間相談件数 292件（2010年度 306件）
 ①家庭問題 86件 ②労働問題 23件
 ③福祉関係 23件 ④多重債務 4件
 ⑤生活困窮 1件 ⑥その他 155件

＜月別相談件数＞

実施日	件数	実施日	件数	実施日	件数
4月9日	29件	8月13日	14件	12月10日	21件
5月14日	35件	9月10日	26件	1月14日	22件
6月11日	17件	10月8日	15件	2月11日	39件
7月9日	22件	11月12日	22件	3月10日	30件



佐藤 豊
弁護士



北川 哲男
司法書士



田中 善助
弁護士



山口正人 特定
社会保険労務士

◎平日相談の結果（県労福協）

年間相談件数 388件（月平均 32件）（2010年度 528件）

- ①家庭問題 123件 ②多重債務 61件 ③生活困窮 23件
④労働問題 22件 ⑤就職関連 19件 ⑥その他 140件

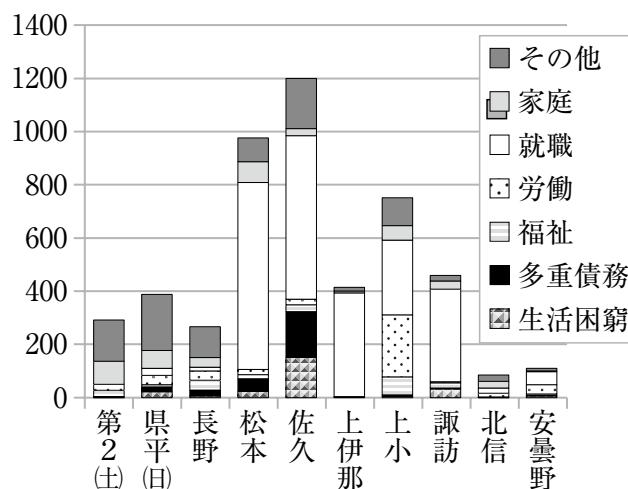
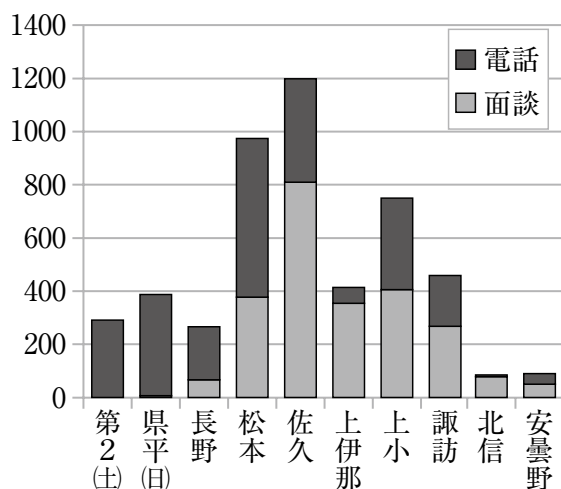
◁月別相談件数＞

◎平日相談の結果（県労福協）

該当月	件数	該当月	件数	該当月	件数	該当月	件数
4月	27件	7月	32件	10月	23件	1月	15件
5月	48件	8月	49件	11月	30件	2月	40件
6月	32件	9月	41件	12月	21件	3月	23件

◎ほっとダイヤル年間実績（2011年4月～2012年3月）

	相談形態		相談内容件数							合計	
	面談	電話	生活困窮	多重債務	福祉	労働	就職	家庭	その他		
第2土曜日	0	292	1	4	23	23	0	86	155	292	
県 平日相談	8	379	23	18	8	35	26	67	211	388	
モデル地区	長野	67	200	7	22	37	35	14	36	116	267
	松本	377	597	24	47	16	20	700	78	89	974
	佐久	809	389	152	170	27	21	613	26	189	1198
	上伊那	355	60	3	1	0	1	389	7	14	415
その他	上小	406	344	6	5	67	234	280	54	104	750
	諏訪	268	200	34	3	20	4	347	30	30	468
	北信	78	7	0	1	2	14	20	25	23	85
	安曇野	50	41	7	2	5	35	49	3	10	111
合計	2418	2500	257	273	205	422	2438	412	941	4948	



2) NPO・ボランティア等と連携した「あんしん街づくり機能」

広範囲な労働者福祉運動に取り組むため、県内のNPOやボランティア団体は、保健・医療・福祉・社会教育・消費者保護等多岐に亘る事業を展開しており、「生活あんしんネットワーク事業」を地域に根ざした運動として確実に進めていく上で、NPOやボランティア団体との連携が不可欠であり、多くの場面で協働が可能です。従って、「共通するミッション」に対して積極的に連携・協力し、県下のNPOやボランティア団体との繋がりを得るため、常に多くの団体などとの連携を図ってきました。

特に、パーソナル・サポート・サービスモデル事業においては、行政や100を超える様々なNPO団体、ボランティアや市民団体と協働で事業を進めてきました。

更に、3月11日(日)午前10時から全国でスタートした、日本で初めての専門的な相談対応も

含む 「何でも相談できる24時間の無料の電話相談『寄り添いホットライン』」を通じて新たな団体との連携が図られるようになりました

① パーソナル・サポート・サービスモデル事業との連携

- * 2011年6月15日（水）松本地域事業連絡会と松本サテライト開所
行政、経済団体、NPO・ボランティア団体 70名参加
- * 2011年6月22日（水）上田地域事業連絡会と上田サテライト開所
行政、経済団体、NPO・ボランティア団体 44名参加
- * 2011年8月3日（水）長野地域事業連絡会の開催
行政、経済団体、NPO・ボランティア団体 50名参加
- * 2011年11月18日（金）ながのPSセンター中間報告会の開催
行政、経済団体、NPO・ボランティア団体 90名参加

② 長野弁護士会との協働と連携

2011年7月27日（水）に「弁護士の使命から求められる弁護士像」と題して、長野県弁護士会主催の市民集會に労福協としてパネラーなど多くの関係者が参加しました。

③ 栄村除雪ボランティアに地元NPO団体と協働で
2012年 2月18日と2月25日に90名が爽やかな汗を流しました。



小滝地区で除雪作業をする
県生協連の清水会長と小松専務代行

④ 政府が進める「社会的包摂政策」による、寄り添いホットラインの展開

- * 2011年11月18日（金）「社会的包摂の寄り添いホットライン研修会」を開催
NPO・ボランティア団体の関係者 約100名参加
- * 2012年1月31日（火）「寄り添いホットライン説明会」を開催
NPO・ボランティア団体の関係者及び相談員候補者 60名参加
- * 2012年3月11日～31日の20日間「寄り添いホットライン24時間」を開設
「何でも相談できる24時間の無料の電話相談『寄り添いホットライン』」を行い、長野県ではNPO・ボランティア団体の相談員延べ400人が参加、相談件数、長野・松本合わせて約800件の相談受付に一定の成果を上げました。

⑤ 2012年3月28日（水）飯田地域PS事業連絡会

行政・経済団体・NPO・ボランティア団体50名参加



飯田地域パーソナル・サポート事業連絡会

3) 金融・共済・住宅事業の地域展開支援

福祉事業団体の地域での事業拡大のため、組織労働者だけでなく、未組織労働者及び市民に対する福祉事業団体の有利性を積極的にPRしています。

① 気づきキャンペーンによる、クレサラセミナーなどが8地区労福協でおこなわれた。

ア.クレサラセミナーの開催（9地区10回）

イ.高校生のためのクレサラセミナー（須高2
高校、更埴、大北）

ウ.悪質商法と消費者トラブルの資料作成・配
布、セミナー

エ.機関紙「ながの労福協」への発行

オ.ホームページ上でのPR



気づきキャンペーンによるクレサラセミナー講演

②セミナー・住宅フェアの開催

各地区で福祉事業団体と連携してセミナー、フェアを実施しました（7地区）。

「年金セミナー」（5地区）、「退職前セミナー」（4地区）、「生涯生活サポートセミナー」（4地区）、「財産管理セミナー」（2地区）、「住宅取得応援セミナー」（4地区）、「住宅フェア」（5地区）

4) 中小労組・未組織勤労者支援生涯生活サポート事業

組織労働者が全体の20%を下回る今、県内の未組織勤労者100万人に対する支援、サポートを具体的に進めるため、労働団体と連携し未組織勤労者への労働問題解決のためのサポートに力を入れてきました。

また、未組織勤労者を支援する「暮らしサポートセンター」が中心となり、主な事業として既会員へのDMの発送、未組織勤労者及び県民への周知活動として県下全域での新聞折込、お金に関する電話相談を実施しました。

また、組合の組織率の低い中小企業が加入する、市町村勤労者互助会・共済会との連携も重要となるので、県及び地区労福協としてもできる限り互助会・共済会の組織メンバーとして支部会議に参加し。意見交換及び事業内容の説明を行ってきました。

具体的に塩尻筑南勤労者福祉サービスセンター（3,272名）が暮らしサポートセンターに加盟する事となりました。

5) 失業・離職者支援（職業紹介・能力開発）

①無料職業紹介事業について

有効求人倍率も一倍台以下の厳しい雇用情勢、更には東日本大震災による経済活動への影響が深刻化する中、ジョブながのライフサポートセンター無料職業紹介所、県下6地区（長野・松本・佐久・上伊那・諏訪・上小）を中心に引き続き求職者の支援を実施していくと共に、伸び悩む求人に対し、求人開拓にも力を入れてきました。一方、失業が長引く求職者のメンタルサポートの必要性が増す中、就職だけでなく、求職者に対するトータルサポートへの対応を行っていきました。また、丸山社労士による24時間FAX就職相談も継続しており多数の相談が寄せられています。更には、パーソナルサポートセンターの就職ナビゲーターとの連携を取りながら就職困難者の支援を行ってきました。

ジョブながのサポートセンター	相談件数	紹介件数	就職決定数
松本	700	113	45
上伊那	367	14	3
諏訪	351	61	24
佐久	6103	177	50
長野	14	8	4
上小	434	108	24
合計	2,479	481	150

就職決定数：直接紹介決定+間接決定

②能力開発事業について

就職困難者に対して「早期就職のために!」と題した就職支援セミナーを開催し、就職活動の仕方、面接の受け方、職場体験実習面接会を各地で実施しました。

2011年	2012年
<ul style="list-style-type: none"> *.2011年 2月 2日(休) 上田市・塩田教室、参加者18名 *.2011年 2月 2日(火) 上田市・塩田教室、参加者10名 *.2011年 4月 6日(休) 伊那市・きたっせ、参加者19名 *.2011年 4月 7日(休) 松本市・労金松本支店、参加者12名 *.2011年 4月 8日(金) 飯田市・飯田公民館、参加者19名 *.2011年 4月 13日(休) 千曲市・ふれあい情報館、参加者10名 *.2011年 4月 15日(金) 駒ヶ根市・養命酒、参加者19名 *.2011年 4月 22日(金) 諏訪市・ジョブ諏訪2階、参加者11名 *.2011年 5月 25日(休) 上田市・塩田教室、参加者7名 *.2011年 5月 25日(休) 上田市・塩田教室、参加者7名 *.2011年 5月 25日(火) 飯田市・飯田公民館、参加者18名 *.2011年 5月 27日(金) ジョブ長野諏訪事務所、参加者9名 *.2011年 5月 31日(火) 上田市・塩田教室、参加者7名 *.2011年 6月 10日(金) 伊那市・きたっせ、参加者16名 *.2011年 6月 14日(火) 飯田市・飯田会館、参加者18名 *.2011年 6月 29日(休) 下諏訪・商工会議所、参加者4名 *.2011年 7月 5日(火) 伊那市・きたっせ、参加者16名 *.2011年 7月 8日(火) 松本市・労金松本支店、参加者12名 *.2011年 7月 15日(金) 飯田市・飯田会館、参加者16名 *.2011年 8月 5日(金) 駒ヶ根市・養命酒、参加者16名 *.2011年 8月 8日(月) 伊那市・きたっせ、参加者16名 *.2011年 8月 10日(火) 上田市・塩田教室、参加者11名 *.2011年 8月 11日(火) 上田市・塩田教室、参加者5名 *.2011年 8月 23日(火) 諏訪市・ジョブ諏訪2階、参加者18名 *.2011年 8月 29日(月) 飯田市・飯田公民館、参加者17名 *.2011年 9月 1日(休) 伊那市・きたっせ、参加者16名 *.2011年 9月 6日(火) 飯田市・飯田会館、参加者17名 *.2011年 9月 7日(水) 伊那市・きたっせ、参加者8名 *.2011年 9月 22日(休) 諏訪市・ジョブ諏訪事務所、参加者5名 *.2011年 9月 29日(休) 南箕輪村・夢工房教室、参加者6名 *.2011年 10月 6日(休) 伊那市・きたっせ、参加者5名 *.2011年 10月 12日(休) 飯田市・飯田公民館、参加者17名 *.2011年 10月 18日(火) 大町市・大町若者センター、参加者12名 *.2011年 10月 31日(月) 伊那市・きたっせ、参加者12名 *.2011年 11月 9日(休) 上田市・塩田教室、参加者12名 *.2011年 11月 9日(休) 上松町・池田木材 *.2011年 11月 10日(休) 上田市・塩田教室、参加者6名 *.2011年 11月 16日(休) 南箕輪村・夢工房教室、参加者6名 *.2011年 11月 24日(休) 飯田市・飯田公民館、参加者12名 *.2011年 11月 29日(火) 伊那市・きたっせ、参加者9名 *.2011年 12月 8日(休) 飯田市・飯田公民館、参加者17名 *.2011年 12月 19日(月) 伊那市・きたっせ、参加者11名 *.2011年 12月 21日(休) 南箕輪村・夢工房教室、参加者1名 *.2011年 12月 27日(火) 伊那市・きたっせ、参加者11名 	<ul style="list-style-type: none"> *.2012年 1月 18日(休) 長野市・長野駅前MKビル 参加者16名  <p style="text-align: center;">ジョブながの就職支援セミナーの講演</p> <ul style="list-style-type: none"> *.2012年 1月 18日(休) 伊那市・きたっせ、参加者25名 *.2012年 1月 26日(休) 飯田市・飯田公民館、参加者14名 *.2012年 1月 28日(土) 安曇野市・安曇野若者センター、参加者12名  <p style="text-align: center;">労福協ジョブながのLSC松本が相談会に参加</p> <ul style="list-style-type: none"> *.2012年 2月 15日(休) 飯田市・飯田公民館、参加者14名 *.2012年 2月 28日(火) 飯田市・PS飯田、参加者5名 *.2012年 3月 9日(金) 南箕輪村・夢工房教室、参加者6名 *.2012年 3月 15日(休) 伊那市・きたっせ、参加者11名 *.2012年 3月 19日(月) 南箕輪村・夢工房教室、参加者6名 *.2012年 3月 29日(休) 伊那市・きたっせ、参加者25名

6) 退職者OBと事業団体との生涯取引

いま日本が超高齢化社会に向かう中、退職者への生涯サポートは重要性を増しています。退職者会、OB会などと連携し、生涯生活サポート研修会の開催や、高齢者がいきいきと生活するための体育活動、娯楽活動、学習活動など各種サポートを行ってきました。具体的には、各退職者会と連携を図り、退職者向け学習、退職間近の勤労者を対象に「生涯生活サポート研修会」を開催しました。また、ろうきん虹の会長野県協議会の運営にも携わっています。更には、シニア世代の人材としての重要性や地域貢献の観点から、NPO便利屋事業や企業組合の設置に対し、積極的に参画していきます。

7) 福祉事業への参加（育児・介護等）

7つの事業のうち最後に取り組む事業となりましたが、これまでの連携団体との協力をさらに広げ、福祉事業団体や福祉行政機関等の連携を進め、地域の福祉事業・活動を行っているNPO・ボランティア団体のサポートを行ってきました。

県労福協が数年前に作製した、「子育て・介護ガイドブック」のホームページ掲載による情報提供を中心に、子育て支援、福祉に取り組む「全労済介護事業」「労協ながの」「高齢者生協」と連携を図ってきました。また、くらしの相談検索サイトにおいても相談先窓口を案内等をしてきました。

(2) 地区労福協の活性化

具体的には各地区独自活動のほか、生活あんしんネットワーク事業、特に「気づきキャンペーン」、体育大会等にかかる事業を重点に実施されました。

①地区労福協連絡会議・長野県勤労者体育大会地区実行委員会合同会議

県労福協の組織強化及び地区労福協との連携を図るため、年1回地区労福協連絡会議を開催し労福協活動への理解を深めると共に、各地区の情報交換・意見交換を行いました。なお同日2012年度の長野県勤労者体育大会の実施についての周知と実施に向けての意見交換のため、地区実行委員会も合わせて実施しました。

〈実施概要〉

日 時	2012年5月8日（火）13：30～17：00
場 所	長野市・メルパルク長野
議 題	1、2011年度地区労福協連絡会議 ・生活あんしんネットワーク事業について ・パーソナル・サポート・サービスモデル事業について ・各地区労福協の活動報告について 2、2012年度長野県勤労者体育大会地区実行委員会 ・2012年度大会の実施について ・実施要綱並びに競技要綱について

②地区労福協ブロック会議

「生活安心ネットワーク事業」を全県的に進めていく上で、各地区労福協での地域事情や、従来からの活動、事務局の体制、財政事情等、県労福協と地区労福協の理解を深めるため、連携強化を図り「気づきキャンペーン」の徹底を図るためにブロック会議を開催しました。

《ブロック会議日程》

中信地区	5月23日（月）・11月10日（木）
南信地区	6月9日（木）・12月1日（木）
北信地区	6月15日（水）・11月7日（月）
東信地区	6月30日（木）・10月25日（火）

③諏訪地区労福協

県下諏訪地区だけが地区労福協が未結成となっていました。勤労者の厳しい労働環境を受けて、すべての働く人の福祉充実のため、諏訪地区労福協が6月29日に設立されました。当初目標の県下13地区に地区労福協が整備され、すべての地域で働く人々の生活環境の向上・家族との暮らしの安心・安全を目指した福祉活動の推進をしています。



役員挨拶（右が北沢会長）

（3）県政要求

1) 政策委員会の構成

委員長	中村明文	（連合長野・副会長、政策委員会委員長）
委員	喜多英之	（県労組会議・事務局長）
	鈴木秀明	（県労連・事務局長）
	市川育雄	（労働金庫・専務理事）
	風間広康	（全労済・専務執行役員）
	小松由人	（県生協連・事務局長）
	池内徳男	（住宅生協・常勤理事）
	青木正照	（労福協・専務理事）

2) 政策委員会の討議経過

①第1回委員会（8/10（水））

- ・昨年度の要求内容と県側の回答、未回答項目に対する検証
- ・中央労福協2011～2012年度政策・制度要求について
- ・県の2011年度予算編成に伴う「労働者福祉政策の要求」について

②第2回委員会（9／ 6（火））

- ・昨年度の要求内容と県側の回答、未回答項目に対する検証
- ・県労福協、各構成団体の要求事項の確認
- ・要求項目の確定
- ・知事懇談、部局折衝の日程について



政策委員会の様子（中村政策委員長）

3) 2011年度（2012年度予算編成に伴う）県政要求

11月2日、2011年度県政要請（知事交渉）が行われ、PSモデル事業の継続と制度化に向け阿部知事に直接協力を要請しました。

近藤理事長は「3月に受託したPSモデル事業が7ヶ月を経過するが、大変多くの相談が寄せられており、県民の生活向上のため更にご尽力をお願いしたい」と挨拶。続いて阿部知事は「県政の中期計画の策定に当たり、誰もが居場所と出番がある社会をつくることを柱にしていきたい。そのためにも労福協の皆さんにも力を貸していただきたい」と応えられた。



PSモデル事業の継続を要請する近藤理事長

続いて青木専務理事より「PSモデル事業（寄り添い型の就労自立支援）を社会的包摂システムの軸と位置付け、その制度化に向けて積極的に取り組んでいただきたい」と要請し、きめ細かな支援を行うために南信地区に新たな拠点整備に向けて県の支援と協力を要請しました。



意義ある意見交換を要請する中村政策委員長

その後、11月9日に県労福協が要請した具体的な項目について、部局折衝が行われました。その中で、各担当部より要請事項に対する回答が成され、それに対する質問・意見交換が成されました。

（要求と回答の詳細については巻末資料85～91頁参照）

（4）研修事業

1) 「第19回労働者福祉学校」

今回の福祉学校は「今求められる、ふれあい・支え合いの支援」をテーマに、立教大学大学院教授内山節氏を迎え基調講演をいただきました。また、県労福協、連合長野、コープながの、ながのPSセンター、NPO法人等、それぞれの団体から活動報告をいただき、労働団体、福祉事業団体、及びNPO関係者を含め約120名が参加しました。

今回は、大震災や台風など自然の猛威に対して、その後の人々の絆や、地域の支え合いの大切さを痛感する中で、これから大切なのは、社会的使命を優先する、「ソーシャルビジネス」と

いう経済活動のありかたを学びました。また、新しい時代に必要なのは、等身大で結び合い、等身大の社会を作ることだと指摘されました。

【実施概要】

- 日 時 2011年10月18日(火) 10時00分～16時00分
会 場 長野市県町「ホテル犀北館」
メインテーマ 「今求められる、ふれあい・支え合いの支援」
参 加 対 象 ①各事業団体理事・監事・幹部職員
②各地区労福協
③労働団体四役、
労働組合の福祉担当役員
④高齢・退職者連合四役、
県勤労協
⑤長野県市町村勤労者互
助会・共済会
⑥NPO関係団体
⑦一般市民



内山節教授の基調講演

【カリキュラム】

オリエンテーション

活動報告「生活あんしんネットワーク事業について」

- | | |
|----------------|------------------|
| 県労福協専務理事 | 青木 正照氏 |
| 連合長野副事務局長 | 根橋美津人氏 |
| 生活協同組合コープながの理事 | 重 千富氏 |
| ながのP Sセンター長 | 美谷島越子氏 |
| NPO法人ホットラインながの | 事務局長・副理事長 井出 光人氏 |

パネルディスカッション

- | | | |
|----------|----------------|--------|
| コーディネーター | 県労福協専務理事 | 青木 正照 |
| パネリスト | 立教大学大学院教授 | 内山 節氏 |
| | 連合長野副事務局長 | 根橋美津人氏 |
| | 生活協同組合コープながの理事 | 重 千富氏 |

2) 「労働金庫、全労済新任運営委員合同研修会」

事業団体間の共同行動・合同研修の一環として、労金・全労済の新任運営委員を対象に合同研修会を開催し、労金運営委員70名、全労済運営委員22名、講師・役員・事務局5名が参加しました。研修会は県労福協青木専務理事より、ふれあい、支えあいの「生活あんしんネットワーク事業」と題して「協同組合としての労働者福祉運動の優位性を確立しよう!!」と説明を行った後、事業団体ごとに、分散会等を交えなが



労福協事業を説明する青木専務理事

ら研修会を実施しました。

【実施概要】

日 時 2011年7月5日(火) 13:00～

会 場 長野市・労働会館2階会議室

参加対象 労金県単産及び営業店運営委員、全労済地区運営委員会の新任運営委員

【カリキュラム】

講演：「生活あんしんネットワーク事業について」 県労福協専務理事 青木正照

事業団体別研修

まとめ

3) 「構成団体合同研修会」

恒例の構成団体合同研修会が開催されました。今回は構成団体の重点課題と具体的な取組等の報告や、労福協が実施する「生活あんしんネットワーク事業」等の報告及び県労福協への要望も含めて意見交換が行われました。

当日は、中央労福協事務局長大塚敏夫氏の講演も併せて行われました。



中央労福協大塚事務局長の講演

＜実施概要＞

日 時 2012年1月26日(木)・27日(金)

会 場 千曲市「上山田ホテル」

研修内容

①講演「労働者福祉運動の新たな展開に向けて」

講師：中央労福協事務局長 大塚 敏夫氏

②構成団体の最重点課題と具体的な取り組みの提起

③労福協「生活あんしんネットワーク事業」について

(5) 受託事業

1) パーソナル・サポート・サービスモデル事業

就労して安定的な自立生活を送ることを希望しながら、その実現を阻害する様々な問題を抱える方に対して、個別のニーズに合わせて、制度横断的、継続的に自主のための支援を行うことを目的に、長野県と協力して事業を展開しています。

サポートセンターは現在、本部(長野)・松本・上田・飯田の4箇所に設置されています。

＜パーソナル・サポート・サービスの取組状況＞

①パーソナル・サポートモデル事業の受託

県労福協では、2009年度よりジョブながの無料職業紹介所を拠点に就職支援活動を開始。しかし長引く不況の下、就職支援活動は単なる就職相談に止まらず、生活困窮やメンタル

相談など多岐に渡り、また、就職決定は難しく求職登録者が滞留する状況であった。2010年県政要求において国の「パーソナル・サポートモデル事業」への応募を要請、その後長野県がモデル事業に選定され、県労福協が長野県より委託受け2011年3月より事業を開始し、現在に至っています。



阿部知事や湯浅誠氏らによるパネルディスカッション

② パーソナル・サポート・サービス事業と労福協の役割

PS事業を提唱する湯浅氏は従来の家族型福祉社会が崩壊した今の日本において、血・地・会社から縁がないと孤立する無縁社会が広がる中、それに代わる“縁”が必要で、それが“PS”であるとしている。

地域に福祉のネットワークを張り巡らすために、労福協はネットワークの“サポート役”“かすがい役”としての役割が求められており、このPS事業においても地域で助けを必要としている人と行政、民間団体、市民団体などをつなぐ役割を担うことが期待されている。

モデル事業は2011年度単年のため、事業を検証するには短すぎ、次年度の継続と同時に、全国的には制度化へ向けた取組を中央労福協を通じて進めていく。

③ パーソナル・サポートモデル事業の展開

2011年1月、市民団体、ボランティアなど多くの連携を得るため、事業説明会を開催、約60名が参加。3月1日長野県と委託契約を結び事業の準備に入り、3月16日、県及び北信地域の行政・経済団体・弁護士会・市民団体が参加する県PSモデル事業連絡会を設立。そして、3月30日、委託者である阿部県知事も出席し、長野市新田町の「ながのPSセンター」を開所（美谷島越子センター長）、4月1日より本格的に事業を開始した。



上田サテライト事務所の様子

6月15日には松本市出川町に「松本サテライト」を開所、同日松本地域連絡会を立ち上げ、また6月22日には上田市中心に「上田サテライト」を開所し、同日上田地域連絡会を立ち上げた。尚、松本サテライトの分室として2012年3月より「飯田事務所」が設置された。

3月31日現在、パーソナル・サポーター（PS）4人、アシスタントPS常勤8人、アシスタントPS非常勤15人、登録APS35人が相談者の社会的自立を支援している。

④ パーソナル・サポートモデル事業の状況

2012年3月末日現在、総相談件数は6,644件に上り、相談者で見ると男性が63%、30代～50代が87%と、働き盛りの相談者が多く、相談内容では、就職相談が39%（障害者の就労相談含む）、続いて衣食住の欠如24%、精神問題11%、生活保護9.2%、と続いている。相談数6,644件の内、同行して訪問支援をした件数は、1,046件、全体の16%となっている。

⑤他団体などへの視察研修

PSモデル事業を、先行している沖縄県労福協や徳島県労福協の視察及び横浜・福岡・京都のPSセンターなどの取り組みについて学び、今後の、長野県の事業展開の参考するために、31名が視察研修に参加しました。



土曜日の相談対応をする徳島PS

⑥他団体からの視察研修の受け入れ

徳島県労福協PSセンター及び新潟・神奈川県労福協などから、63名の方が長野労福協及びながのPSセンターに視察・研修のために来訪されました。

この視察研修を通じて、労福協としてPS事業に取り組む意義、既存のセーフティネットでは対応できない対象者については、まず目の前の課題を一つ一つ解決するための新しい方法を考えていくことの必要性を確認しました。



神奈川県労福協11名との交流会

2) 長野県「勤労者生活あんしん相談事業」

2008年秋の世界の金融・経済危機以降、多くの県民が雇用難による経済困窮に陥っている中、長野県は緊急雇用創出基金事業として、県労福協に委託し「勤労者生活あんしん相談事業」を実施してきた。具体的な事業としては、県下2カ所の上田地域（上田市）、諏訪地域（岡谷市）に常設の相談拠点を設置し、相談アドバイザー2名を配置して、勤労者及び一般県民を対象とした無料相談活動を実施した。相談内容は労働一般、金融関係、クレジット・サラ金問題、生活保障など福祉や生活に関わるもので、電話（フリーダイヤル）または面談によって相談を受け付けをしてきた。

面談及び電話相談対応時間は平日9:00～17:00で実施。また、長野県暮らしサポートセンターと共同で「お金に関する相談ダイヤル」を下記の期間実施した。

上小事務所 12月5日（月）～9日（金） 10:00～19:00 相談件数4件

諏訪事務所 2月27日（月）～3月3日（土） 10:00～19:00 相談件数11件

*両事務所における相談件数及び相談内容は以下の通り (単位:件)

	相談形態別件数		生活	多重債務	福祉	労働	就職	家庭問題	その他	合計
	面談	電話								
上小	406	344	6	5	67	234	280	54	104	750
諏訪	270	198	34	3	20	4	347	31	29	468

今年度は、(昨年度の上小地域528件、諏訪地域373件)昨年度に比べ上小地域では750件、諏訪地域では468件と相談件数が大幅に伸びている。これは相談事業が内外に浸透してきたものと言える。

相談形態を見ると電話相談よりも面談での相談が多く、相談者に対し、より身近にきめ細

かな対応ができたのではないかと思われる。

依然改善されない経済不況の中、雇用問題が市民にとって非常に大きな問題となっていることがうかがえる。この他にも生活困窮者が増加しており、生活保護や福祉の問題、多重債務問題、家庭問題などが数字として多くなっているが、経済的な問題、医療福祉の問題等、様々な相談が寄せられており、相談内容の多様性もうかがえる。

現在、勤労者を取り巻く社会環境は大きく変化しており、少子高齢化の進展、就労形態の多様化、振り込め詐欺や架空請求などによるトラブルの多発など、勤労者をはじめ一般市民は様々な問題を抱えており、一人では解決できずに誰かに助けを求めている。勤労者生活あんしん相談事業はそのような中、生活の身近な所に相談所があり、多くの市民が活用してくれた。



諏訪事務所の相談対応の様子

今後は、県労福協としては「生活あんしんネットワーク事業」の一環として暮らしなんでも相談事業に取り組んでいく。

(6) 各種団体、NPO等との連携・共同

地区労福協や構成団体が主催する地域イベントの開催に際し、主催者団体からの要請を受け、県労福協として参加協力を行い、地域との連携を図りました。

1) 上伊那地区労福協「上伊那地区労福協まつり」

「労働者福祉運動そのものをより社会化していくこと」をコンセプトに開催され、約2千人が訪れました。県労福協は「命と暮らしを守る」を掲げ「暮らしなんでも相談」の出張所を開設しました。

開催日 2011年10月1日(土)

場所 伊那市さわやか広場



会場の様子

2) 県生協連「2011虹のフェスタin安曇野」

「被災地支援 みんなでつなげる いのち 暮らし 笑顔」をスローガンに開催され、約2千人が訪れました。県労福協は「命と暮らしを守る」を掲げ「暮らしなんでも相談」の出張所を開設しました。

開催日 2011年10月30日(日)

場所 安曇野市・スイス村サンモリッツ



にぎわう被災県の商品販売コーナー

3) 実行委員会「2011きんろうフェスティバル」

25回目を迎えて、JR不採用となった国労組合員の争議が全面解決したことにより、今回が最後のフェスティバルになりました。当日は、15,000人の市民が訪れ、名残を惜しんでいました。県労福協は、例年同様無料相談コーナーや、風船の配布、NPO法人「さくら会」の衣類販売、栄村復興支援のための「特産品販売」も併せて実施しました。

開催日 2011年11月23日(水)

場 所 長野市・城山公園



栄村支援の特産品販売コーナーの様子

4) 上小労福協「生涯生活サポート研修会」

上小労福協では、県労福協が取り組む生活あんしんネットワーク事業の一環として、毎年「生涯生活サポート研修会」を開催し、今回は7回目となりました。

当日の参加者は、上小地区に働く組合員や、定年を間近に控えた勤労者等45名で、定年後のライフビジョンを熱心に学んでいました。

開催日 2012年2月18日(土)

場 所 上田市勤労者福祉センター



「ライフビジョンについて」講演する
県労福協の青木専務理事

5) 佐久地区労福協「勤労者フェスティバル」

地元名物の無料配布やアニメ祭り、住宅フェアなどの催しが行われ、子供連れ家族を中心に約900人が訪れました。県労福協は「命と暮らしを守る」を掲げ「くらしなんでも相談」の出張所を開設、健康吹き矢コーナーでは子供たちを中心に多くの方々に楽しんでいただきました。

開催日 2012年3月17日(土)

場 所 佐久市勤労者福祉センター



中学生のマーチングバンド演奏

6) 長野県多重債務者対策協議会

長野県多重債務者対策協議会は5年目に入り、第7回対策会議が8月2日(火)に開催され、長野財務事務所の取組事例報告や、長野労金における多重債務者向けの新たな融資制度の説明等が行われ、今後も連携して多重債務者救済や、啓発活動を積極的に進めていくことが確認されました。

7) 県消団連

①長野県消費者大会

11月29日(火)に長野市内で「第41回長野県消費者大会」が開催され、労福協の加盟団体からも大勢の方が参加しました。

当日は、県消団の小松事務局長の基調報告に続き、連合長野、県労福協など4団体の活動報告が行われ、最後に「放射能問題と食の安全」と題して、日本大学歯学部講師野口邦和氏の記念講演も行われました。



「放射能問題と食の安全」
について講演する
日本大学准教授野口邦和氏

8) 市町村勤労者互助会・共済会との連携

5月25日(水)に松本市で約60名が参加して「長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会」の第23回総会が開催されました。

県労福協と県暮らしサポートセンターからも研修会の講師として参加しました。現在、勤労者互助会は、景気の後退に伴う会員の減少や、組織の在り方・活動の進め方など多くの問題を抱えています。こうした中、勤労者互助会として「県暮らしサポートセンター」に加盟することにより、情報提供や無料法律相談など多くのメリットが生まれることをPRすることが重要であると確認されました。



加入を呼びかける竹内事務局長

9) NPO団体との連携

ながのパーソナル・サポート・センターの活動に関し、NPO団体もモデル事業連絡会参加団体として加盟、協力いただいております。加盟状況は、県連絡会2、長野地域8、松本地域11、上田地域7、飯田地域8の合計36団体となっています。

また、24時間なんでも無料電話相談ができる「寄り添いホットライン」については県労福協と暮らしサポートセンターが構成団体に加わり、NPO団体から約40名の相談員や専門家の方々にも、幅広くご協力いただいております。



24時間、ひっきりなしにかかる
電話に対応する相談員

10) 特定非営利活動法人 NPO夢バンクとNPO夢バンク事業組合

夢バンクは地域を豊かにしたいと活動する県内のNPOの熱い思いを実現するために、立ち上げ資金や運営資金の融資、必要な人材の紹介、物資等の提供を行う総合的な支援バンクを目指して活動しています。NPOを支援したい企業や個人から出資を受ける「NPO夢バンク事業組合」と融資を担当する「特定非営利活動法人NPO夢バンク」によって構成されており、事業組合理事長には県労福協青木専務理事が就任しており、多くの団体・個人に協力と利用の呼びかけに取り組んでいます。

(7) その他の取り組み

1) 長野県勤労者体育大会

①県大会の種目別開催日と会場

- ・野 球 10月1日(土)・2日(日) オリンピックスタジアム・県営長野球場
- ・バレーボール(男) 10月2日(日) 長野市東和田運動公園総合体育館
- ・バドミントン(男) 10月2日(日) 南長野運動公園総合体育館
- ・テニス(男) 10月29日(土) 長野市東和田運動公園テニスコート

②種目別参加チーム数

種 目	チーム数 男子	チーム数 女子	チーム数 合計
テニス	12	-	12
バレーボール	7	-	7
バドミントン	9	-	9
野 球	12	-	12
合 計	40	-	40



野球大会 開会式の様子

③種目別成績一覧

野 球 10/1(土)・2(日) オリンピックスタジアム 県営長野球場	優勝	T D K 労働組合浅間支部	佐久地区	
	準優勝	日本発条労働組合伊那支部	上伊那地区	
	三位	山洋電気労働組合上田支部	上小地区	
	三位	下諏訪町職員組合	諏訪地区	
バレーボール 10/2(日) 東和田運動公園 総合体育館	男子の部	優勝	日信工業労働組合	上小地区
		準優勝	上田市職員労働組合	上小地区
		三位	オルガン針労働組合	上小地区
		三位	長野市職員労働組合	長野地区
バドミントン 10/2(日) 南長野運動公園 総合体育館	男子の部	優勝	情報労連諏訪地区協議会	諏訪地区
		準優勝	多摩川精機労働組合	飯伊地区
		三位	新光電気労働組合	長野地区
		三位	山洋電気労働組合上田支部	上小地区
テ ニ ス 10/29(土) 東和田運動公園 テニスコート	男子の部	優勝	松本市職員労働組合	中信地区
		準優勝	新光電気労働組合	長野地区
		三位	S E 労働組合ふじみ支部	諏訪地区
		三位	日置電機労働組合	上小地区

④2012年度長野県勤労者体育大会実行委員会・地区実行委員会連絡会議

*2012年度長野県勤労者体育大会実行委員会

日 時 2012年1月31日(火) 16:00

場 所 長野市・労済会館

※県大会実施に向けて予算・実施要綱・競技要項等の確認を行いました。

※出場チーム数による大会の実施(4チーム以上)については、「県大会に相応しい出場チーム数(4チーム)の参加が得られない種目については中止する」ことになっており、今回も実施されました。再度確認し、従来通り「4チーム以上参加した場合に開催する」ことが承認されました。

※バドミントンは、2ダブルス・1シングルスで1チーム5名、テニスは3ダブルスで6名となっているが、共に2ダブルス・1シングルスとする。ただし、ダブルスとシングルスでの重複出場を認める。(1チーム4名での参加も可能)。と、変更されました。

*** 地区実行委員会連絡会議**

日 時 2012年5月8日(月) 13:30

場 所 長野市・メルパルク長野

※県体育大会実行委員会にて決定した内容を基に、地区代表の方に具体的実施内容を周知しました。

2) 2012年新春交歓会・講演会の開催

県労福協及び構成団体合同の新春交歓会を1月5日(木)長野市内の「ホテル国際21」において開催しました。当日は阿部守一県知事も出席、来賓を含む総勢300名が参加して盛大に行われました。交歓会に先立ち、田崎史郎氏の「日本の政治は良くなるか～民主党政権の行方」と題して講演をいただきました。



勢ぞろいした構成団体の代表者のみなさん

3) 東部ブロック「福祉リーダー塾」開催

東部ブロック主催の「第5期福祉リーダー塾」が7月1日～2日に開催され、長野県労福協として、県くらしサポートセンターから2名が参加しました。

この福祉リーダー塾は、地域と職場で労働者福祉運動の新たな創造を担う「リーダー」を育成するために開講されており、参加したメンバーが地域や組織で今回学んだことを実践し、地道に一步一步前進させていくことが期待されます。



開校された福祉リーダー塾
講師、塾生、スタッフのみなさん

4) 他県労福協との活動・交流

生活あんしんネットワーク事業(ライフサポートセンター事業)に県労福協、モデル地区労福協が具体的に事業を進めてきている中、他県との経験交流が行われました。

① 他県への視察研修参加

① 2011年8月4日 石川県労福協への講演

② 2012年2月16日～17日 静岡県労福協へ
4名参加



群馬県労福協の除雪ボランティアの皆さん

②他県からの受け入れ

①2011年12月2日～3日 徳島県労福協から4名が視察研修

※就職支援のあり方についての意見交換と放射能汚染の風評被害を受け、外国人観光客の減少により厳しい環境下で働く白馬観光や労組の視察を行いました。



徳島県労福協との意見交換

②2012年2月25日～26日群馬県労福協より栄村除雪ボランティア受け入れ

※群馬県労福協が被災地支援活動として栄村の除雪ボランティアとして50人が参加するにあたり、長野県労福協として受け入れ準備や、事前現地視察などを行い、無事当初の目標を達成することができました。

③神奈川県労福協から11名視察研修

※2012年3月8日～9日生活安心ネットワークについて県及び地区労福協の取り組みについての意見交換が行われました。

3. 教宣活動について

(1) 機関紙「ながの労福協」

県労福協の機関紙「ながの労福協」を、266号から271号の6回、発行しました。各号には事業に関する報告を中心に、福祉事業団体からのお知らせ、消費・契約トラブル事例や生活あんしんネットワーク事業の「くらしなんでも相談」の事例などを掲載し、会員各位の労福協活動への理解やトラブル回避のための情報提供を行ってきました。

編集にあたっては、各事業団体・労働団体の担当者による共同編集会議で時宜にあった企画を検討し、組合員の目線にあった紙面づくりに努めました。

「ながの労福協」（広報紙）の発行

号数	発行日	特集記事	発行部数
No.266	2011.5.10	○県労福協と県労働基金が合併・・・新労福協スタート ○被災労働者の救済を訴え、第82回メーデー開催される！	8,900
No.267	2011.7.10	○確かな足取りで、次の時代へ踏み出すために！ ○諏訪地区労福協設立総会開催！	8,900
No.268	2011.9.5	○震災被災地への支援活動特集 ○各地区労福協、新年度の活動計画	8,900
No.269	2011.11.4	○県労福協第19回労働者福祉学校開催 ○長野県勤労者体育大会結果報告	9,200
No.270	2012.1.1	○PS事業の条例化と生活困窮者への緊急対応を！ ○最後のきんろうフェスティバル開催！	8,900
No.271	2012.3.3	○群馬から栄村へ除雪ボランティア ○労働者福祉運動の新たな展開に向けて	8,900

(2) 新ホームページでの情報発信と検索サイト

「IT時代」の情報伝達としてホームページを活用した発信は欠くことのできないツールとして一般化しています。今まで県労福協のホームページは中央労福協の領域の一部を使用して作成していたためデータ量等に一定の制限がありましたが、昨年度より独自のホームページを作成し、公開しています。中央労福協、各事業団体、労働団体等ともリンクされ、活動報告、機関紙等を速やかにアップし、新鮮な情報提供をめざしています。

新ホームページは [【http://www.lsc-nagano】](http://www.lsc-nagano)

また、少しでも市民のトラブル解決に役立つよう、「くらしの相談検索サイト」を立上げ、困った時の相談先検索をサポートしています。

検索サイトは [【http://www.lsc-portal-nagano.net/】](http://www.lsc-portal-nagano.net/)

(3) 県労福協「統一ダイアリー」の発行

2012年度版は例年同様、巻末に無料法律・税務相談、年金・税務セミナー講師派遣に関する事業紹介、「現行社会保険制度の要点」を掲載し、6,570冊を発行した。

(4) 電話帳タウンページ、地元新聞への「ほっとダイヤル」広告掲載

くらしなんでも相談を利用するほとんどの方が、タウンページを見て電話をしてくることから、今年度も東・北・中・南信4地区の電話帳タウンページに、「ほっとダイヤル」の広告を継続掲載しました。また、地区の地元紙のお知らせ欄に「ほっとダイヤル」開催記事を掲載するようにしています。特に土曜日の専門家相談には、この地元紙でのお知らせが功を奏し、受付件数が飛躍的に増加しています。



4. その他

〈参考資料〉

2011年度地区労福協の生活あんしんネットワーク事業に係るアンケート

(2011.9/2012.3 実施)

	地区	実施状況	今後の予定	実施するための課題
① く ら し な ん で も 相 談 事 業	長野	ほっとダイヤル(フリーダイヤル)実施 (毎月20件以上の相談がコンスタ ントにある)必要に応じ面談実施。	ほっとダイヤルは、 継続実施 週一の面談による 相談を検討	なし 現在も必要に応じて面談しているので、 特段のニーズがあるのかどうか不明
	北信	電話・面談による対応	継続実施	広報活動の強化・充実
	佐久	電話・面談による対応 (9時～17時) 水曜日は(11時～19時)	継続実施	県労福協直轄事業である「ジョブな がのライフサポートセンター無料職業 紹介事業」と一体で実施しているた め、体制的に人員の補充が必要
	上小	ほっとダイヤル(フリーダイヤル) 実施(電話・面談による対応)年 間総件数約600件中1/3が面談	ジョブ長野サポー トセンター上小で継 続実施	行政、上小労福協との連携
	松本	ほっとダイヤル(フリーダイヤル) 実施 ※中信地域全域をカバーしてい る。	継続実施 (木曾及び大北地 区が加わる)	不在時の対応
	大北	今後、電話・面談による相談対応 を予定。	電話・面談による 相談対応を予定。	連合地協との電話切り替えが必要。 レクチャーを受けたい。
	諏訪	ほっとダイヤル実施。 生活なんでも相談での面談を主 に実施。	継続実施	人的配備が必要 財政措置が必要
	上伊那	ほっとダイヤル(フリーダイヤル) 実施(電話・面談による対応) 日常的な相談業務は未実施だ が、一部でほっとダイヤルの案内 実施。	継続実施	
飯田	飯伊地区メーデー会場に「暮らし なんでも相談コーナー」設置し、 対応者を配置すると共に、投函箱 を設置して後日相談対応とした。 また、飯田地区労福協の活動PR のため、活動を記録したパネル展 示。 機関紙等での告知は未実施。	「相談の窓口はい つでも開いていま す」というPRも兼 ねて、相談コーナ ーは継続	地区労福協構成団体から選出いた だいた兼務役員体制での実効ある常設 の相談対応は困難であり、また、相談 対応の場所もない。 労働団体や行政の相談窓口との整理 が必要。	

*くらしなんでも相談・ほっとダイヤルの状況

2011年度 くらしなんでも相談「ほっとダイヤル」の件数（月別）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
第2土曜日	29	35	17	22	14	26	15	22	21	22	39	30	292	
県平日相談	27	48	32	32	49	41	23	30	21	15	40	23	388	
モデル地区 の状況	長野	31	27	28	27	28	23	10	15	20	16	20	22	267
	松本	55	93	72	56	73	69	68	57	65	35	79	96	974
	佐久	90	108	112	90	104	93	102	103	103	94	97	102	1198
	上伊那	50	28	41	29	23	20	38	46	40	43	23	34	415
その他	上小	45	84	63	44	54	45	67	60	72	83	68	65	750
	諏訪	34	46	42	40	39	21	38	42	55	39	41	31	468
	北信	5	6	6	5	10	7	12	4	8	7	7	8	85
	安曇野	—	12	11	11	4	11	8	17	6	12	14	5	111
合計	366	487	424	356	398	356	381	396	411	366	428	416	4948	

2010年度 くらしなんでも相談「ほっとダイヤル」の件数（月別）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
第2土曜日	46	16	19	29	17	36	30	17	29	10	39	18	306	
県平日相談	69	73	45	34	33	48	28	44	32	25	48	49	528	
モデル地区 の状況	長野	—	5	12	30	51	99	34	34	31	60	26	28	410
	松本	95	70	85	77	63	78	73	85	88	74	43	68	899
	佐久	167	140	137	139	96	91	84	91	80	54	77	85	1241
	上伊那	11	12	20	23	20	27	5	22	18	21	25	20	224
その他	上小	—	16	29	36	34	54	53	88	84	46	74	30	544
	諏訪	19	38	31	28	43	34	38	22	39	39	33	32	396
	北信	—	—	—	—	—	—	4	4	0	0	3	4	15
合計	407	370	378	396	357	467	349	407	401	329	368	334	4563	

2011年度 くらしなんでも相談「ほっとダイヤル」の件数（形態・内容別）

	相談形態		相談内容件数							合計	
	面談	電話	生活困窮	多重債務	福祉	労働	就職	家庭	その他		
第2土曜日	0	292	1	4	23	23	0	86	155	292	
県平日相談	9	379	23	18	8	35	26	67	211	388	
モデル地区	長野	67	200	7	22	37	35	14	36	116	267
	松本	377	597	24	47	16	20	700	78	89	974
	佐久	809	389	152	170	27	21	613	26	189	1198
	上伊那	355	60	3	1	0	1	389	7	14	415
その他	上小	406	344	6	5	67	234	280	54	104	750
	諏訪	268	200	34	3	20	4	347	30	30	468
	北信	78	7	0	1	2	14	20	25	23	85
	安曇野	50	61	7	2	5	35	49	3	10	111
合計	2419	2529	257	273	205	422	2438	412	941	4948	

	地区	実施状況	今後の予定	実施するための課題
② 金融・共済・住宅事業の地域展開支援	長野	生涯生活サポート研修会 (今年度で11年目) 住宅フェアの実施:4月2日～3日	年金セミナー 成年後見制度学習会 若年層研修会	なし 集客が困難。 参加者減少傾向
	北信	クレ・サラセミナー 須高地区労福協と共催した住宅フェア	継続実施	広報活動の強化・充実
	佐久	年金セミナー 退職前セミナー 税務セミナー 「最近の悪質商法の手口と消費者トラブル」について お金に関する何でも相談 防災セミナー(佐久広域消防署の協力) 「勤労者フェスティバル」における“住宅・不動産フェア”	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施	「お金に関する何でも相談」・実施期間は1週間(土日除く)連続実施したが、土・日は体制的に無理であり、未実施とした。 防災セミナーの専門講師の選定 業者の継続参加
	上小	気づきキャンペーン実施 住宅フェア	継続実施 継続実施	参加者増加に向けての宣伝方法
	松本	クレサラセミナー 住宅フェア 「労福協ニュース」発行(壁新聞型) 生涯サポート研修会	継続実施	開催日及び参加者の募集
	大北	クレサラセミナー 住宅所得の為の応援セミナー 年金セミナー(2会場)	継続実施	労金、全労済の優位性のアピール 白馬高校以外の学校にも要請していく。
	諏訪	お金の相談及びセミナーの実施。	セミナー開催(労金・労済と共催)	
	上伊那	クレサラセミナー 住宅フェア	継続実施 高校生のためのクレサラセミナー	受入れ高校の確保
	飯田	生涯サポート研修会開催(年2回)。 飯田勤労者まつりで、労金・全労済のブースを設置。 労金と労組による気づきキャンペーンを新社会人中心に展開。	継続実施 高校生を対象とした金融セミナーを検討中。 定年退職者を対象とした定年セミナー等を検討中。	未組織労働者および一般市民への周知と参加者の確保 暮らしサポートセンターの位置付けが未確立。

	地区	実施状況	今後の予定	実施するための課題
③ 失業・ 離職者 支援	長野	無料職業紹介所(今年度は ながのPSセンター内で実施)	継続実施	求人情報なし
	北信	電話・面談による対応(県労 福協へ報告、指示を受ける)	継続実施	広報活動の強化・充実
	佐久	「ジョブながの無料職業紹 介所」での就労支援と職業 紹介 APSとしての生活・就労支援	継続実施 継続実施	「PSセンター上田サテライト」との連携強 化
	上小	無料職業紹介所での就職 支援と職業紹介(相談件数 約400件) 就職支援セミナー	PSセンター上田サテ ライトで継続実施 継続実施	行政、上小労福協との連携
	松本	無料職業紹介所での就職支 援と職業紹介(月・水・金) 就職支援セミナー(1回)	継続実施	毎日開催
	大北	未実施	未定	人的、予算的不足
	諏訪	無料職業紹介所での就職支 援及び支援セミナー開催。	継続実施	求人への掘り出し、確保。 行政、企業、労組との連携
	上伊那	無料職業紹介所での就職 支援と職業紹介 就職支援セミナー	継続実施	求人への確保 ハローワークとの連携
	飯田	PSセンター飯田サテライト 内にジョブながのライフサ ポートセンターの相談員2名 配置。 就職支援セミナー(月1回) 開催。	継続実施	PSモデル事業の展望が見えず、PSとの連 携の小浦井展望が未定。同様に、対応の場 所の確保に課題あり。 連合長野の労働相談との連携。 厳しさを増す雇用環境下で、従前の取組み は限界がある。

	地区	実施状況	今後の予定	実施するための課題
④ N P O ・ ボ ラ ン テ ィ ア と 連 携 し た あ ん し ん 街 づ く り 機 能	長野	飯綱高原植栽事業:飯綱高原に自然の花を咲かす会(市民団体)との協働 NPO法人ながのこどもの城いきいきプロジェクトとの協働	継続実施 未定	なし なし
	北信	未実施	共通のテーマがあれば協働したい	NPO団体を把握していない
	佐久	「いきいきライフのコツ」と題し、小諸市社会福祉協議会、小諸市ボランティアセンターとの共催により実施。	2011.11.12～ 2012.2.17の間に 6回新規実施。	地元NPOの実態把握をし、連携可能団体の選定が必要
	上小	協働は未実施、チャリティー映画の収益を地元NPO法人に寄付	未定	どのように連携すべきか、ニーズが不明
	松本	当面は構成団体(ユニオンサポートセンター)との協働実施 市長懇談会を通じた要請を実施	要請があれば連帯していきたいが、こちらからの働きかけは行わない結論 (幹事会確認)	あまりにも多種多様のNPOが存在している為、当面はこちらからの働きかけは行わない
	大北	未実施	共通のテーマがあれば実施したい。	当面は、こちらからの働きかけは行わない。
	諏訪	NPO推進講座開催。	要請があれば開催。	活動家の組織化。
	上伊那	未実施	未定	連携の必要性が生じていない
	飯田	過去に管内NPO代表者と連携を模索するための情報交換を行ったことがある	共通のテーマがあれば協働したい	連携のきっかけが見いだせない。組合役員をされた退職者は労働問題に関するスキルも高いので、この力をボランティアの観点から地域の勤労者のために役立つ仕組みづくり。

	地区	実施状況	今後の予定	実施するための課題
⑤ 中小 労組 ・ 未組 織勤 労者 支援 ・ 生涯 生活 サポ ート 事業	長野	長野市勤労者共済会との協働 (各イベントの共同実施) 暮らしサポートセンターへの加入 促進(ほっとダイヤル相談者の加 入→無料法律相談を紹介) 良きパートナーを探そう!	継続実施 継続実施 実施予定	なし なし 役員の負担が過大。当事業の公益事業へ の認定・予算化。
	北信	暮らしサポートセンターの周知 互助会・共済会との連携 第5回「佐久・小諸地区勤労者	広報活動	未組織勤労者との接点なし 暮らしサポートセンターのサービスメニュー の拡大
	佐久	フェスティバル」開催に際し、「暮 らしサポートセンター」との連携に よる新聞折り込み実施。「暮らし サポートセンター」の周知。	継続実施	市町村勤労者互助会との連携(協議会の 設置)
	上小	労福協まつり、ファミリーツアー開 催。周知活動(チラシ)。 生涯サポート研修会	継続実施	予算不足の不安 未組織勤労者との接点なし 暮らしサポートセンターの役割と分担の明確化 参加者増加に向けての宣伝方法
	松本	地区労福協として、勤労者互助会 に加盟。	当局を通じ適宜実施	県暮らしサポートセンターとの連携
	大北	労働3団体、労金、労済、勤労者 互助会交流ソフトバレー実施。労 金、労済スキー交流会実施。	ソフトバレーは人気 が高いので、春・秋 の2回実施予定。 スキー交流会継続 実施。	全労済・労金の紹介と優位性をアピールし たい。 交流を通して、婚活に繋げていきたい。 互助会会議に労福協として参加する必要あ り。
	諏訪	暮らしサポートセンターとの協働。 勤労者サービスセンターとの連 携。	中小、未組織勤労 者への呼びかけ。 (各種セミナー・ス ポーツ大会)	まとめ、取組み。
	上伊那	スポーツ大会、労福協まつり等未 組織勤労者も参加する行事開 催。未組織勤労者も参加できる セミナー開催。暮らしSSの周知。	継続実施	暮らしサポートセンターのサービスメニュー の拡大
	飯田	勤労者交流ソフトバレーボール大 会開催(本年度で6回目)未組織 勤労者も含めて地区労福協の活 動として定着している 勤労者体育大会の実施。 生涯サポート研修会(年2回)実 施。	飯田共済会より暮らし サポートセンターの役員 に就任してもらう。 スポーツ交流など気軽 に参加できる行事を継 続実施し、参加者のす そ野を広げる取組。	生涯サポート研修会への案内はするが、出席者少ない。 暮らしサポートセンターは、組織脱退者への融資受け皿と しての役割に加え、中小、未組織勤労者支援、生涯サポ ート事業に具体的に取組み必要がある。 勤労者協議会との棲み分け必要。 未組織及び一般勤労者への周知を通じ、参加者の裾野 拡大の取組みが課題。

	地区	実施状況	今後の予定	実施するための課題
⑥ 退職者・ OBと事業 団体との 生涯取引	長野	ろうきん虹の会との協働（虹の会イベントへの参加、当協議会主催の囲碁将棋大会への参加要請等）	継続実施	なし
	北信	労金・全労済と連携した広報活動実施	継続実施	踏み込んだメニューの検討
	佐久	ライフサポートセミナー開催 「いきいきライフプラン	6回実施予定（小諸市社会福祉協議会と連携）	労金、全労済との連携
	上小	生涯生活サポートセミナー開催 （参加者は年々増加）	継続実施 労福協活動への退職者の人材活用	
	松本	財産管理の基礎知識セミナー ろうきん虹の会を通じ、各種行事への周知活動を実施 構成団体（退職者連合、退職者の会）と連携し、ろうきん虹の会への加入を推進。	継続実施	他地区労福協との共同開催
	大北	介護体験教室開催。	継続実施 遺言書の書き方、遺産相続など高齢者むけセミナー開催予定 虹の会との連携強化	退職者の会に、ずくとやる気のある退職者OBが必要。 虹の会役員会に、労福協として参加する必要あり。
	諏訪	相談者の紹介。 労金・労済等事業団体との連携。	継続実施	
	上伊那	生涯生活サポートセミナー開催	継続実施 新規実施:金融犯罪未然防止セミナー	
飯田	生涯サポート研修会（年2回）のテーマとして選定。	生涯サポート研修会での位置付け。	現体制下での取り組みは困難。労組OB会、県高齢・退職者会は組織を離れても労組に一定の関わりを持つが、労福協役員は地域の役職などを要請される世代でもあるため一定の整理が必要。 労金虹の会と暮らしサポートセンターの連携。 全労済協力員の関与。	

	地区	実施状況	今後の予定	実施するための課題
⑦ 福祉事業への参加 * 育児・介護	長野	NPO法人ながのこどもの城 いきいきプロジェクトとの協働 車椅子の無料貸し出し	未定 継続実施	左記以外は当協議会の規模、資金力では 参加できない
	北信	様々な相談内容には、福祉 の問題解決の為に、支援機 関やNPO、ボランティア団 体を紹介している。	福祉に関わる施設 や支援組織や団体 との連携を図る為 に協力関係を構築 していきたい。	子育て・介護事業への参加は困難であるた め、当面は専門機関へのつなぎをしていく 必要がある。
	佐久	介護福祉施設への「慰問活 動」 （“お笑い腹話術”佐久、小 諸地区で10箇所訪問（行 政福祉課協力）	2011.10.10～12.18 の間にて、12箇所 を新規実施。 予算があれば、更に 実施を検討する。	県労福協の「公益事業」認定(申請予定) 「生活あんしんネットワーク事業」であるにも 関わらず、「公益事業」の対象になっていない のは不自然であるので、助成して欲しい。 介護施設でのボランティア活動として、 年間を通じて実施したいので、県としてサ ポートして欲しい。
	上小	介護ヘルパー養成訓練（県 高齢協と連携）15名参加	PSセンター上田サ テライトで多くの関 連団体との繋がり があるので、連携 をしながら、支援を していく。	子育て・介護事業への参加は困難（専門性 が必要）現在の組織力でどのような参加方 法があるのか、事業団体との接点なし。
	松本	介護施設（筑摩あんしん 館）視察実施。	労福協ニュースを 通じて情報発信を 行っていきたい。	当労福協は当面、情報等を活用し協力して いく事を前提とした取組みを考えている
	大北	未実施	介護施設視察を予 定。 介護施設周辺の草 刈りを検討中。	施設周辺の草刈り等の支援を考えている
	諏訪	相談を通じて、福祉施設や NPO、ボランティア団体を 紹介。	連携を図るため、 実態調査を検討。	事業への参画は、現状困難。
	上伊那	福祉に関わる相談について は、福祉関係の団体等との 連携をはかっている。	様々な福祉に関わる 施設や団体とのネッ トワークを図る。	子育て・介護事業への参加は困難（専門性 が必要）
	飯田	生涯サポート研修会（年2 回）のテーマとして選定。	生涯サポート研修 会での位置付け。	現体制下での取り組みは困難。連合飯田地 協は障害者・児童福祉施設へのカンパ活動 を長期間続けており、このネットワークを活 用できないか。

2011年度決算報告

貸借対照表

平成 24 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	33,579,826	69,520,058	△35,940,232
未収金	11,520,915	7,639,420	3,881,495
立替金	74,794	4,550	70,244
仮払金	313,094	221,148	91,946
流動資産合計	45,488,629	77,385,176	△31,896,547
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金(基)	200,000,000	200,000,000	-
基本財産合計	200,000,000	200,000,000	-
(2) 特定資産			
退職手当積立資産	3,417,345	-	3,417,345
海外交流積立資産	1,466,258	-	1,466,258
記念行事積立資産	80,656	-	80,656
特定資産合計	4,964,259	-	4,964,259
(3) その他固定資産			
建物	8,400,676	9,241,667	△840,991
保証金・敷金	10,467,000	8,369,300	2,097,700
財政調整積立金	383,000,000	383,000,000	-
出資金	82,319,000	82,319,000	-
その他の固定資産合計	484,186,676	482,929,967	1,256,709
固定資産合計	689,150,935	682,929,967	6,220,968
資産合計	734,639,564	760,315,143	△25,675,579
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受会員会費	-	576,000	△576,000
仮受金	3,508	-	3,508
預り金	440,641	570,289	△129,648
未払金	10,059,741	3,892,427	6,167,314
流動負債合計	10,503,890	5,038,716	5,465,174
負債合計	10,503,890	5,038,716	5,465,174
III 正味財産の部			
2. 一般正味財産	724,135,674	755,276,427	△31,140,753
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	-	(200,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(4,964,259)	-	(4,964,259)
一般正味財産合計	724,135,674	755,276,427	△31,140,753
正味財産合計	724,135,674	755,276,427	△31,140,753
負債及び正味財産合計	734,639,564	760,315,143	△25,675,579

貸借対照表内訳表
平成 24 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科目	公益実施事業 会計	記念行事積立金 会計	生活あんしん 相談事業会計	気づきキャンペーン 会計	PSモデル事業 会計	PS事業協力金 会計	法人会計	内部取引消去	総合計
I 資産の部									
1. 流動資産									
現金及び預金	13,632,771		360,112	15,456,136	1,874,787	1,659,374	596,646		33,579,826
未収金	51,390		3,360,000		287,295	7,822,414	3,007,972	△3,008,156	11,520,915
立替金						74,794	-		74,794
仮払金						-	313,094		313,094
他会計貸付金					9,091,000	3,000,000	3,000,000	△15,091,000	-
流動資産合計	13,684,161	-	3,720,112	15,456,136	11,253,082	12,556,582	6,917,712	△18,099,156	45,488,629
2. 固定資産									
(1) 基本財産									
定期預金(基)	200,000,000						-		200,000,000
基本財産合計	200,000,000	-	-	-	-	-	-	-	200,000,000
(2) 特定資産									
退職手当積立資産							3,417,345		3,417,345
海外交流積立資産							1,466,258		1,466,258
記念行事積立資産		80,656							80,656
特定資産合計	-	80,656	-	-	-	-	4,883,603	-	4,964,259
(3) その他固定資産									
建物	8,400,676								8,400,676
保証金・敷金					620,000	9,091,000	756,000		10,467,000
財政調整積立金	383,000,000								383,000,000
出資金	79,806,000						2,513,000		82,319,000
その他の固定資産合計	471,206,676	-	-	-	620,000	9,091,000	3,269,000	-	484,186,676
固定資産合計	671,206,676	80,656	-	-	620,000	9,091,000	8,152,603	-	689,150,935
資産合計	684,890,837	80,656	3,720,112	15,456,136	11,873,082	21,647,582	15,070,315	△18,099,156	734,639,564
II 負債の部									
1. 流動負債									
仮受金					3,508				3,508
預り金					-	26,374	149,266		440,641
未払金	13,121		719,762		11,840,754	442,870	51,390	△3,008,156	10,059,741
他会計借入金			3,000,000			9,091,000	3,000,000	△15,091,000	-
流動負債合計	13,121	-	3,719,762	-	11,870,636	9,798,871	3,200,656	△18,099,156	10,503,890
負債合計	13,121	-	3,719,762	-	11,870,636	9,798,871	3,200,656	△18,099,156	10,503,890
III 正味財産の部									
1. 指定正味財産									-
指定正味財産合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 一般正味財産									
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	-	-	-	-	-	-	-	(200,000,000)
(うち特定資産への充当額)	-	(80,656)	-	-	-	-	(4,883,603)	-	(4,964,259)
一般正味財産合計	684,877,716	80,656	350	15,456,136	2,446	11,848,711	11,869,659	-	724,135,674
正味財産合計	684,877,716	80,656	350	15,456,136	2,446	11,848,711	11,869,659	-	724,135,674
負債及び正味財産合計	684,890,837	80,656	3,720,112	15,456,136	11,873,082	21,647,582	15,070,315	△18,099,156	734,639,564

正味財産増減計算書

平成 23 年 4 月 1 日 から 平成 24 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
受取会費	26,410,000
会員受取会費	26,410,000
事業収益	73,566,962
委託事業収益	73,566,962
受取補助金等	6,306,000
受取事業協力金	306,000
受取連合雇用・就労助成金	6,000,000
雑収益	3,213,101
受取利息	430,873
受取配当金	2,755,932
雑収益	26,296
経常収益計	109,496,063
(2) 経常費用	
事業費	106,507,798
臨時雇賃金	55,726,587
福利厚生費	121,108
法定福利費	6,247,069
会議費	148,886
旅費交通費	1,507,508
通信運搬費	2,879,349
減価償却費	840,991
消耗什器備品	1,921,650
消耗品費	1,754,759
修繕費	166,461
広告宣伝費	3,331,417
印刷製本費	3,699,251
燃料費	257,968
光熱水料費	2,875,944
賃借料	11,305,134
保険料	285,516
諸謝金	4,230,624
租税公課	438,300
支払負担金	159,117
支払手数料	18,645
委託費	7,450,702
交際費	94,391
雑費	1,046,421
管理費	34,129,018
役員報酬	11,838,480
給料手当	4,123,862
福利厚生費	200,304
法定福利費	2,195,277
会議費	930,366
旅費交通費	1,178,387
通信運搬費	578,485
消耗品費	339,072
修繕費	13,000
印刷製本費	2,574,862
燃料費	71,632
賃借料	1,470,524
保険料	95,465
租税公課	297,400
支払負担金	6,080,090
支払手数料	26,595
委託費	1,113,189
交際費	588,712
雑費	413,316
経常費用計	140,636,816
当期経常増減額	△31,140,753
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	-
(2) 経常外費用	-
当期経常外増減額	-
当期一般正味財産増減額	△31,140,753
一般正味財産期首残高	755,276,427
一般正味財産期末残高	724,135,674
II 指定正味財産増減の部	-
III 正味財産期末残高	
正味財産期末残高	724,135,674

(注) 当年度から公益法人会計基準に従った勘定科目を利用した。
この為、前年度との比較ができないため前年度の数値は記載しない。

正味財産増減計算書内訳表
(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:円)

科目	実施事業等会計										その他会計										法人会計		内部取引控除	合計				
	公1		継1		継2		継3		小計		記念事業積立金		生活あんしん事業		気づきキャンペーン		PSモデル事業		PS事業協力金		小計			予算	実績	予算	実績	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績		予算	実績	予算	実績	
I 一般正味財産増減の部																												
1. 経常増減の部																												
(1) 経常収益																												
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定資産運用益																											0	
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
会員受取会費																											0	
事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		7,560,000	7,560,000	0	0	72,096,000	66,006,962	0	0	79,656,000	73,566,962	3,145,000	2,943,645	-2,943,645	82,801,000	73,566,962		
委託事業収益												7,560,000	7,560,000			72,096,000	66,006,962			79,656,000	73,566,962	3,145,000	2,943,645	-2,943,645	82,801,000	73,566,962		
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,256,000	6,306,000	5,256,000	6,306,000	0	0	0	5,256,000	6,306,000		
事業協力金収入																		306,000	306,000	306,000	306,000					306,000	306,000	
連合雇用・就労助成金																		4,950,000	6,000,000	4,950,000	6,000,000					4,950,000	6,000,000	
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0	0	0	0	0	50,000	0	
受取負担金																											0	
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取寄付金																											0	
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,664,444	0	175	0	90	2,700	2,561	0	2,440	146	480	2,846	5,746	3,650,000	3,207,355	-2,664,444	3,652,846	3,213,101	
受取利息										4,877	0	175	0	90	2,700	2,561	0	2,440	146	480	2,846	5,746	50,000	425,127	-4,877	52,846	430,873	
受取配当金										2,659,567											0	0	3,500,000	2,755,932	-2,659,567	3,500,000	2,755,932	
雑収益																					0	0	100,000	26,296		100,000	26,296	
他会計からの繰入額									0	0	0	50,000								0	50,000	0	0	-50,000	0	0		
他会計からの繰入額									0	0	0	50,000								0	50,000	0	0	-50,000	0	0		
経常収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,664,444	50,000	50,175	7,560,000	7,560,090	2,700	2,561	72,096,000	66,009,402	5,256,146	6,306,480	84,964,846	79,928,708	33,145,000	32,561,000	-5,658,089	118,109,846	109,496,063	
(2) 経常費用																												
事業費	2,750,000	3,047,442	18,840,991	20,229,906	500,000	0	4,709,009	3,924,317	26,800,000	27,201,665	1,760,000	1,731,588	7,560,000	7,560,000	2,750,000	1,928,605	72,096,000	66,006,962	6,000,000	5,022,623	90,166,000	82,249,778			-2,943,645	116,966,000	106,507,798	
給料手当									0	0	0	0									0	0					0	
臨時雇賃金			5,300,000	5,295,400					5,300,000	5,295,400	0	0	3,780,000	3,959,720	1,000,000	827,383	49,050,000	45,599,724	200,000	44,360	54,030,000	50,431,187				59,330,000	55,726,587	
退職給付費用									0	0	0	0	0	0	0	0					0	0					0	
福利厚生費			0	54,076					0	54,076	20,000	18,140	0	0	0	0	180,000	48,892	100,000	0	300,000	67,032			0	300,000	121,108	
法定福利費									0	0	0	0	485,000	512,790	40,000	5,736	5,800,000	5,629,633	100,000	98,910	6,425,000	6,247,069				6,425,000	6,247,069	
会議費									0	0	0	0	20,000	0	0	0	100,000	50,188	100,000	98,698	220,000	148,886				220,000	148,886	
旅費交通費			200,000	116,578			100,000	62,045	300,000	178,623	80,000	56,774	40,000	6,591	150,000	90,859	1,596,500	1,064,151	200,000	110,510	2,066,500	1,328,885				2,366,500	1,507,508	
通信運搬費	0	11,670	1,200,000	1,102,405			50,000	67,593	1,250,000	1,181,668	120,000	111,772	293,000	240,477	200,000	190,907	1,300,000	1,022,413	200,000	132,112	2,113,000	1,697,681				3,363,000	2,879,349	
減価償却費			840,991	840,991					840,991	840,991	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0				840,991	840,991	
消耗什器備品費			200,000	39,000					200,000	39,000	0	0	0	0	0	0	1,000,000	904,530	1,000,000	978,120	2,000,000	1,882,650				2,200,000	1,921,650	
消耗品費	150,000	116,036	50,000	165,097			100,000	30,739	300,000	311,872	100,000	71,802	100,000	91,436	50,000	6,000	1,200,000	1,177,690	100,000	95,959	1,550,000	1,442,887				1,850,000	1,754,759	
修繕費									0	0	0	0	0	8,400	0	0	200,000	158,061	50,000	0	250,000	166,461				250,000	166,461	
広告宣伝費	0	78,595	0	1,603,822			0	2,500	0	1,684,917	500,000	584,000	100,000	104,300	300,000	217,300	430,000	74,900	700,000	666,000	2,030,000	1,646,500				2,030,000	3,331,417	
印刷製本費	300,000	172,937	750,000	240,975			400,000	69,875	1,450,000	483,787	500,000	514,895	0	72,693	200,000	165,800	2,200,000	2,144,051	500,000	318,025	3,400,000	3,215,464				4,850,000	3,699,251	
燃料費									0	0	20,000	4,400	12,000	0	0	0	250,000	242,477	50,000	11,091	332,000	257,968				332,000	257,968	
光熱水料費			450,000	637,946					450,000	637,946	0	0	790,000	610,430	0	0	1,500,000	1,435,923	200,000	191,645	2,490,000	2,237,998				2,940,000	2,875,944	
賃借料	100,000	845,306	3,000,000	3,542,653			500,000	364,231	3,600,000	4,752,190	300,000	303,298	1,590,000	1,558,800	100,000	49,400	3,029,000	2,670,830	2,000,000	1,970,616	7,019,000	6,552,944				10,619,000	11,305,134	
保険料			50,000	0					50,000	0	50,000	34,686	0	0	0	0	200,000	173,550	100,000	77,280	350,000	285,516				400,000	285,516	
諸謝金			500,000	936,521			2,700,000	2,543,091	3,200,000	3,479,612	50,000	20,000	0	0	700,000	373,960	500,000	345,052	50,000	12,000	1,300,000	751,012				4,500,000	4,230,624	
租税公課			500,000	438,300					500,000	438,300	0	0	0	0	0	0					0	0				500,000	438,300	
損失補償費					500,000	0			500,000	0	0	0	0	0	0	0					0	0				500,000	0	
支払負担金	100,000	81,317		50,000					100,000	131,317	0	0	350,000	14,000	0	0	30,000	13,800	20,000	0	400,000	27,800				500,000	159,117	
支払手数料			100,000	0			100,000	0	200,000	0	0	3,675	0	630	10,000	1,260	50,000	11,725	30,000	1,355	90,000	18,645				290,000	18,645	
委託費	2,000,000	1,696,840	5,200,000	4,807,185			500,000	347,525	7,700,000	6,851,550	0	0	0	0	0	0	550,000	540,292	100,000	58,860	650,000	599,152				8,350,000	7,450,702	
交際費									0	0	0	0	0	0	0	0	0	29,000	2,309	100,000	92,082	129,000	94,391				129,000	94,391
雑費	100,000	44,741	500,000	358,957			259,009	436,718	859,009	840,416	20,000	8,146	0	0	0	0	150,000	132,859	100,000	65,000	270,000	206,005				1,129,009	1,046,421	
企画管理料									0	0			0	379,733			2,751,500	2,563,912	0	0	2,751,500	2,943,645			-2,943,645	2,751,500	0	

正味財産増減計算書内訳表
(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:円)

科目	実施事業等会計										その他会計										法人会計		内部取引控除	合計				
	公1		継1		継2		継3		小計		記念事業積立金		生活あんしん事業		気づきキャンペーン		PSモデル事業		PS事業協力金		小計			予算	実績	予算	実績	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績		予算	実績	予算	実績	
管理費																							38,346,500	34,129,018	0	38,346,500	34,129,018	
役員報酬																							10,938,000	11,838,480		10,938,000	11,838,480	
給料手当																							5,162,000	4,123,862		5,162,000	4,123,862	
退職給付費用																							0	0		0	0	
福利厚生費																							150,000	200,304		150,000	200,304	
法定福利費																							2,400,000	2,195,277		2,400,000	2,195,277	
会議費																							1,700,000	930,366		1,700,000	930,366	
旅費交通費																							1,500,000	1,178,387		1,500,000	1,178,387	
通信運搬費																							400,000	578,485		400,000	578,485	
減価償却費																							0	0		0	0	
消耗什器備品費																							200,000	0		200,000	0	
消耗品費																							200,000	339,072		200,000	339,072	
修繕費																							0	13,000		0	13,000	
広告宣伝費																							0	0		0	0	
印刷製本費																							2,800,000	2,574,862		2,800,000	2,574,862	
燃料費																							70,000	71,632		70,000	71,632	
光熱水料費																							0	0		0	0	
賃借料																							1,160,000	1,470,524		1,160,000	1,470,524	
保険料																							80,000	95,465		80,000	95,465	
諸謝金																							0	0		0	0	
租税公課																							350,000	297,400		350,000	297,400	
支払負担金																							8,846,000	6,080,090		8,846,000	6,080,090	
支払手数料																							50,000	26,595		50,000	26,595	
委託費																							890,500	1,113,189		890,500	1,113,189	
交際費																							600,000	588,712		600,000	588,712	
雑費																							850,000	413,316		850,000	413,316	
他会計への繰出額																							0	50,000	-50,000	0	0	
他会計への繰出額																							0	50,000	-50,000	0	0	
経常費用計	2,750,000	3,047,442	18,840,991	20,229,906	500,000	0	4,709,009	3,924,317	26,800,000	27,201,665	1,760,000	1,731,588	7,560,000	7,560,000	2,750,000	1,928,605	72,096,000	66,006,962	6,000,000	5,022,623	90,166,000	82,249,778	38,346,500	34,179,018	-2,993,645	155,312,500	140,636,816	
評価損益等調整前当期経常増減	-2,750,000	-3,047,442	-18,840,991	-20,229,906	-500,000	0	-4,709,009	-3,924,317	-26,800,000	-24,537,221	-1,710,000	-1,681,413	0	90	-2,747,300	-1,926,044	0	2,440	-743,854	1,283,857	-5,201,154	-2,321,070	-5,201,500	-1,618,018	-2,664,444	-37,202,654	-31,140,753	
基本財産評価損益等																												
特定資産評価損益等																												
投資有価証券評価損益等																												
評価損益等計																												
当期経常増減額	-2,750,000	-3,047,442	-18,840,991	-20,229,906	-500,000	0	-4,709,009	-3,924,317	-26,800,000	-24,537,221	-1,710,000	-1,681,413	0	90	-2,747,300	-1,926,044	0	2,440	-743,854	1,283,857	-5,201,154	-2,321,070	-5,201,500	-1,618,018	-2,664,444	-37,202,654	-31,140,753	
2. 経常外増減の部																												
(1) 経常外収益																												
中科目別記載																												
経常外収益計																												
(2) 経常外費用																												
中科目別記載																												
経常外費用計																												
当期経常外増減額																												
他会計振替額																										2,664,444		0
当期一般正味財産増減額	-2,750,000	-3,047,442	-18,840,991	-20,229,906	-500,000	0	-4,709,009	-3,924,317	-26,800,000	-27,201,665	-1,710,000	-1,681,413	0	90	-2,747,300	-1,926,044	0	2,440	-743,854	1,283,857	-5,201,154	-2,321,070	-5,201,500	-1,618,018	0	-37,202,654	-31,140,753	
一般正味財産期首残高										712,079,381		1,762,069		260		17,382,180		6		10,564,854				13,487,677			755,276,427	
一般正味財産期末残高										684,877,716		80,656		350		15,456,136		2,446		11,848,711				11,869,659	0		724,135,674	

財務諸表に対する注記

【I. 公益実施事業】

1 重要な会計方針

- (1) 当事業年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正、内閣府公益認定等委員会）を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物・・・定額法によっている。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	200,000,000	0	0	200,000,000
合 計	200,000,000	0	0	200,000,000

3 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
定期預金	200,000,000	0	200,000,000	0
合 計	200,000,000	0	200,000,000	0

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建 物	10,000,000	1,599,324	8,400,676
合 計	10,000,000	1,599,324	8,400,676

財務諸表に対する注記

【Ⅱ. その他会計】

1 重要な会計方針

(1) 消費税の会計処理

税込方式によっている。

2 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職手当積立資産	3,415,432	1,913	0	3,417,345
海外交流積立資産	1,415,913	50,345	0	1,466,258
記念行事積立資産	1,762,069	50,175	1,731,588	80,656
合 計	6,593,414	102,433	1,731,588	4,964,259

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当額)	(うち一般正味 財産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
退職手当積立資産	3,417,345	0	3,417,345	0
海外交流積立資産	1,466,258	0	1,466,258	0
記念行事積立資産	80,656	0	80,656	0
合 計	4,964,259	0	4,964,259	0

4 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
事業協力金	連合長野	-	306,000	306,000	0	
雇用と就労・ 自立支援カンパ	公益財団法人 日本労働文化財団	-	6,000,000	6,000,000	0	
合 計			6,306,000	6,306,000	0	

附属明細書

財務諸表に対する注記に記載した為、省略する。

【公益実施事業】

財 産 目 録- 1
平成 24 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物置等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	預金	普通預金 長野県労働金庫本店	運転資金として	13,632,771
流動資産合計				13,632,771
(固定資産)				
基本財産	預金	定期預金 長野県労働金庫本店	公益実施事業の基本財産として管理されている預金	200,000,000
その他固定資産	建物	522.50㎡ 上田市中央4丁目3,612番地1 2階建	無料相談事業に使用している。	8,400,676
	財政調整積立金	定期預金 長野県労働金庫本店	公益実施事業の実施資金として管理されている預金	383,000,000
	出資金	長野県労働金庫		79,806,000
固定資産合計				671,206,676
資産合計				684,839,447
固定負債合計				0
負債合計				0
正味財産				684,839,447

【その他会計】

財 産 目 録 - 2
平成 24 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手許現金	運転資金	69,460	
	預金			16,343,434	
		普通預金 長野県労働金庫 本店(5239575)	運転資金	527,186	
		普通預金 長野県労働金庫 本店(9708257)	運転資金	360,112	
		普通預金 長野県労働金庫 本店(9709326)	運転資金	15,456,136	
	未収金			3,419,450	
		(内訳)	理事長変更登記費用(一般会計 計上) 県交付金(生活安心相談事業分)	59,450 3,360,000	
	仮払金	(内訳)	労働保険料等 2011年度労働保険料概算払い(一般会計分) 職員借上げ社宅4月分家賃(一般会計分)	313,094 247,094 66,000	
流動資産合計				20,145,438	
(固定資産)	特定資産	退職手当積立資産	普通預金 長野県労働金庫 本店(7447974)	運転資金	-
			定期預金 長野県労働金庫 本店(5874010)	運転資金	3,417,345
		海外交流積立資産	普通預金 長野県労働金庫 本店(8172086)	運転資金	54,327
			定期預金 長野県労働金庫 本店(9口合計)	運転資金	1,411,931
		記念行事積立資産	普通預金 長野県労働金庫 本店(8390898)	運転資金	80,656
	その他固定資産	保証金		2012年度生活安心相談事業委託保証金(一般会計分)	756,000
	出資金			2,513,000	
固定資産合計				8,233,259	
資産合計				28,378,697	
(流動負債)	未払金	(内訳)	各経費	340,029	
			臨時職員3月分賃金(生活相談事業分)	278,000	
			臨時職員3月分通勤手当(生活相談事業分)	19,247	
			臨時職員3月分社会保険料(生活相談事業分)	23,876	
			JOB諏訪街灯料2・3月分(生活相談事業分)	2,000	
			JOB諏訪電気料3月分(生活相談事業分)	15,515	
		JOB諏訪ガス料金3月分(生活相談事業分)	1,391		
	預り金	雇用保険分	149,266		
流動負債合計				489,295	
固定負債合計				-	
負債合計				489,295	
正味財産				27,889,402	

財 産 目 録-3
平成 24 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場 所 ・ 物 量 等	使 用 目 的 等	金 額	
(流動資産)	現金	手許現金	運転資金	115,144
	預金			1,759,643
		普通預金 長野県労働金庫 本店(No.9779759)	運転資金	1,759,643
		普通預金 長野県労働金庫 松本支店(No.9806859)	運転資金	0
	未収金			279,051
		(内訳)	松本サテライト会計 3月末仮払金全額精算不足額 (未収金に振替) 非常勤賃金 H23/3月分 (協)会計へ振替 (委託期間外) 社会保険料事業主負担分 H23/3月分 (協)会計へ振替 (委託期間外) 電話料 H23/4月分 (協)会計へ振替 (委託費対象外) 電気料 H23/4月分 (協)会計へ振替 (委託費対象外) P Sセンター社有リース代 H23/3月分 (協)会計へ振替 (委託費対象外) 松本サテライト社有車 自動車保険料 (協)会計へ振替 (委託費対象外) 松本サテライト 挨拶用お茶、お歳暮、菓子折計5件 (協)会計へ振替 (委託費対象外)	835 23,686 97,984 11,323 29,067 30,555 77,280 8,321
流動資産合計			2,153,838	
(固定資産)	保証金・敷金			620,000
		(内訳)	賃貸契約敷金2/3按分負担分H23.3.4 (ながのPSC入居 新田町ビル/家主ロン都) LPガス契約保障預り金 松本サテライト分 (松本市・鈴与商事様)	600,000 20,000
	固定資産合計			620,000
資産合計			2,773,838	
(流動負債)	未払金	(内訳)	委託事業費・社会保険料等	9,276,842
			社会保険料 1月分事業主負担分 不足額	2
			メール便代 3月分	12,480
			上下水道料 3月分	7,015
			給湯用ガス代 3月分 (3/3~4/2の3月29日分)	1,008
			電気料 3月分 P Sセンター分	97,654
			電話料 3月分 P Sセンター分	32,227
			電話料 3月分 松本サテライト分	26,604
			電話料 3月分 上田サテライト分	15,767
		電話料 4月分 P Sセンター分	135,225	
	電話料 (携) 3月分 6人分	21,245		
	電話料 (携) 4月分 6人分	27,021		
	賃金 3月分 非常勤 16名分	1,382,508		
	社会保険料 3月分事業主負担分常勤13名・非常勤4名分	530,207		
	アルバイト時間外手当分 (PSE) 会計へ再振替	53,114		
	封筒印刷代 (角2・長3)	49,392		
	免除対象高齢労働者 雇用保険料返戻	11,178		
	トイレ・階段清掃代 (週1回)・玄関マット代 3月分、ゴミ処理 2~3月分	22,185		
	H23年度 労働保険料	762,972		
	H23年度 委託事業費返還金	6,089,038		
預り金	(内訳)	源泉所得税	26,374	
		源泉所得税 2月分給与追加申請払分	820	
		源泉所得税 支払報酬分 3/22~28	25,554	
仮受金	(内訳)	上下水道料3月分仮受2F入居団体 (労協ながの按分負担分)	3,508	
流動負債合計			9,306,724	
固定負債			0	
固定負債合計			0	
負債合計			9,306,724	
正味財産			-6,532,886	

【PS事業協力金会計】

財 産 目 録-4
平成 24 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場 所 ・ 物 量 等	使 用 目 的 等	金 額
(流動資産)	現金	手許現金	130,899
	普通預金		1,528,475
	普通預金 長野県労働金庫 本店(No.9779741)	運転資金	1,528,475
	普通預金 長野県労働金庫 飯田支店(No.9871770)	運転資金	0
	未収金		7,822,414
		(内訳) 時間外労働手当分 (PSE) 会計へ再振替	53,114
		H23年度委託契約保証金 (長野県/委託契約の10%)	7,769,300
	立替金		74,794
		(内訳) 家賃 H24/4月分 飯田ｸﾞﾗﾝﾄﾞ(委)会計へ振替 (H24/4~委託費対象)	70,000
		生活困窮者生活費	4,794
流動資産合計			9,556,582
(固定資産)			
その他固定資産	保証金・敷金	長野県	9,091,000
		(内訳) H24年度委託契約保証金 (長野県/委託契約の10%)	9,091,000
固定資産合計			9,091,000
資産合計			18,647,582
(流動負債)	未払金	各経費	442,870
		(内訳) ストｰﾌﾞ用灯油代 3月分	24,822
		非常勤賃金 H23/3月分 (PSE) 会計へ戻入	23,686
		社会保険料事業主負担 H23/3月分 (PSE) 会計へ戻入	97,984
		電話料 H23/4月分 (PSE) 会計へ戻入	11,323
		電気料 H23/4月分 (PSE) 会計へ戻入	29,067
		P S セｸﾀｰ-社有車リース代 H23/3月分 (PSE) 会計へ戻入	30,555
		自動車保険料 松本ｸﾞﾗﾝﾄﾞ(委)有車分 (PSE) 会計へ戻入	77,280
		松本ｸﾞﾗﾝﾄﾞ 挨拶用ｽﾀﾝﾄﾞ, お歳暮, 菓子折計5件 (PSE) 会計へ戻入	8,321
		電話料 4月分 飯田相談所分	13,485
		電気料 4月分 飯田相談所分(3/2~4/2内、3/2~31分)	16,290
		電話料 4月分 飯田相談所分	904
		給湯用ガス代 4月分(3/18~4/18内、3/18~31分)	13,855
		パソコン1台 (県労協配置分)	95,298
	預り金	P S 事業協力金	265,001
		(内訳) P S 事業協力金 2011年度預り金 住宅生協	255,000
		P S 事業協力金 2010年度預り金 県勤労協	10,000
		預金口座開設時の立替預入金 飯田相談所	1
流動負債合計			707,871
固定負債			
固定負債合計			0
負債合計			707,871
正味財産			17,939,711

財産目録 1 ~ 4 総合計

724,135,674

* 内部取引控除分は加算してません

収支計算書総括表

平成 23年 4月 1日 から 平成 24年 3月 31日 まで

(単位：円)

科目	公益実施事業 会計	記念行事積立金 会計	生活あんしん相 談事業会計	気づきキャン ペーン会計	P Sモデル事業 会計	P S事業協力金 会計	法人会計	内部取引消去	総合計
I 事業活動収支の部									
1. 事業活動収入	-	-	7,560,000	-	66,006,962	-	26,410,000		26,410,000
会費収入	-	-	7,560,000	-	66,006,962	-	26,410,000		26,410,000
会員受取会費収入	-	-	-	-	-	-	2,943,645	△2,943,645	73,566,962
事業収入	-	-	-	-	-	-	2,943,645	△2,943,645	73,566,962
委託事業収入	-	-	-	-	-	6,306,000	-	-	6,306,000
補助金等収入	-	-	-	-	-	306,000	-	-	306,000
事業協力金収入	-	-	-	-	-	6,000,000	-	-	6,000,000
連合雇用・就労助成金	2,664,444	175	90	2,561	2,440	480	3,207,355	△2,664,444	3,213,101
雑収益収入	4,877	175	90	2,561	2,440	480	425,127	△4,877	430,873
受取利息	2,659,567	-	-	-	-	-	2,755,932	△2,659,567	2,755,932
受取配当金	-	50,000	0	0	0	0	26,296	△50,000	26,296
雑収入	0	50,000	0	0	0	0	0	△50,000	-
他会計からの繰入額	-	50,000	-	-	-	-	-	△50,000	-
他会計からの繰入額	-	50,000	-	-	-	-	-	△50,000	-
事業活動収入計	2,664,444	50,175	7,560,090	2,561	66,009,402	6,306,480	32,561,000	△5,658,089	109,496,063
2. 事業活動支出									
事業費支出	26,360,674	1,731,588	7,560,000	1,928,605	66,006,962	5,022,623	-	△2,943,645	105,666,807
臨時雇賃金支出	5,295,400	-	3,959,720	827,383	45,599,724	44,360	-	-	55,726,587
福利厚生費支出	54,076	18,140	-	-	48,892	-	-	-	121,108
法定福利費支出	-	-	512,790	5,736	5,629,633	98,910	-	-	6,247,069
会議費支出	-	-	-	-	50,188	98,698	-	-	148,886
旅費交通費支出	178,623	56,774	6,591	90,859	1,064,151	110,510	-	-	1,507,508
通信運搬費支出	1,181,668	111,772	240,477	190,907	1,022,413	132,112	-	-	2,879,349
消耗什器備品支出	39,000	-	-	-	904,530	978,120	-	-	1,921,650
消耗品費支出	311,872	71,802	91,436	6,000	1,177,690	95,959	-	-	1,754,759
修繕費支出	-	-	8,400	-	158,061	-	-	-	166,461
広告宣伝費支出	1,684,917	584,000	104,300	217,300	74,900	666,000	-	-	3,331,417
印刷製本費支出	483,787	514,895	72,693	165,800	2,144,051	318,025	-	-	3,699,251
燃料費支出	-	4,400	-	-	242,477	11,091	-	-	257,968
光熱水料費支出	637,946	303,298	610,430	49,400	1,435,923	191,645	-	-	2,875,944
賃借料支出	4,752,190	-	1,558,800	-	2,670,830	1,970,616	-	-	11,305,134
保険料支出	-	34,686	-	-	173,550	77,280	-	-	285,516
諸謝金支出	3,479,612	20,000	-	373,960	345,052	12,000	-	-	4,230,624
租税公課支出	438,300	-	-	-	-	-	-	-	438,300
支払負担金支出	131,317	3,675	14,000	-	13,800	-	-	-	159,117
支払手数料支出	-	-	630	1,260	11,725	1,355	-	-	18,645
委託費支出	6,851,550	-	-	-	540,292	58,860	-	-	7,450,702
交際費支出	-	-	-	-	2,309	92,082	-	-	94,391
雑費支出	840,416	8,146	379,733	-	132,859	65,000	-	-	1,046,421
企画管理料支出	-	-	-	-	2,563,912	-	-	△2,943,645	-
管理費支出	-	-	-	-	-	-	34,129,018	-	34,129,018
役員報酬支出	-	-	-	-	-	-	11,838,480	-	11,838,480
給料手当支出	-	-	-	-	-	-	4,123,862	-	4,123,862
福利厚生費支出	-	-	-	-	-	-	200,304	-	200,304
法定福利費支出	-	-	-	-	-	-	2,195,277	-	2,195,277
会議費支出	-	-	-	-	-	-	930,366	-	930,366
旅費交通費支出	-	-	-	-	-	-	1,178,387	-	1,178,387
通信運搬費支出	-	-	-	-	-	-	578,485	-	578,485
消耗品費支出	-	-	-	-	-	-	339,072	-	339,072
修繕費支出	-	-	-	-	-	-	13,000	-	13,000
印刷製本費支出	-	-	-	-	-	-	2,574,862	-	2,574,862
燃料費支出	-	-	-	-	-	-	71,632	-	71,632
賃借料支出	-	-	-	-	-	-	1,470,524	-	1,470,524
保険料支出	-	-	-	-	-	-	95,465	-	95,465
租税公課支出	-	-	-	-	-	-	297,400	-	297,400
支払負担金支出	-	-	-	-	-	-	6,080,090	-	6,080,090
支払手数料支出	-	-	-	-	-	-	26,595	-	26,595
委託費支出	-	-	-	-	-	-	1,113,189	-	1,113,189
交際費支出	-	-	-	-	-	-	588,712	-	588,712
雑費支出	-	-	-	-	-	-	413,316	-	413,316
他会計へ繰出額	2,664,444	-	-	-	-	-	50,000	△2,714,444	-
他会計へ繰出額	2,664,444	-	-	-	-	-	50,000	△2,714,444	-
事業活動支出計	29,025,118	1,731,588	7,560,000	1,928,605	66,006,962	5,022,623	34,179,018	△5,658,089	139,795,825
事業活動収支差額	△26,360,674	△1,681,413	90	△1,926,044	2,440	1,283,857	△1,618,018	-	△30,299,762
2. 投資活動支出									
特定資産取得支出	-	80,656	-	-	-	-	4,883,603	-	4,964,259
退職給付引当資産取得支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-
退職金積立資産取得支出	-	-	-	-	-	-	3,417,345	-	3,417,345
海外交流積立資産取得支出	-	-	-	-	-	-	1,466,258	-	1,466,258
記念行事積立資産取得支出	-	80,656	-	-	20,000	1,321,700	756,000	-	80,656
その他固定資産取得支出	-	-	-	-	20,000	1,321,700	756,000	-	2,097,700
保証金・敷金取得支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計貸付金支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金支出	-	80,656	-	-	20,000	1,321,700	5,639,603	-	7,061,959
投資活動支出計	-	△80,656	-	-	△20,000	△1,321,700	△5,639,603	-	△7,061,959
投資活動収支差額	-	△80,656	-	-	△20,000	△1,321,700	△5,639,603	-	△7,061,959
予備費支出									
当期収支差額	△26,360,674	△1,762,069	90	△1,926,044	△17,560	△37,843	△7,257,621	-	△37,361,721
前期繰越収支差額	40,031,714	1,762,069	260	17,382,180	△599,994	2,795,554	10,974,677	-	72,346,460
次期繰越収支差額	13,671,040	-	350	15,456,136	△617,554	2,757,711	3,717,056	-	34,984,739

収支計算書に対する注記

1 この収支計算書は「公益法人会計における内部管理事項について」
(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡
会議幹事会申合せ)に従っている。

2 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払金、仮払金、立替金、
前受会員会費、未払金、及び預り金を含めている。
なお、当期末残高は、下記3に記載するとおりである。

3 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	69,520,058	33,579,826
未収金	7,639,420	11,520,915
立替金	4,550	74,794
仮払金	221,148	313,094
合 計	77,385,176	45,488,629
前受会員会費	576,000	0
仮受金	0	3,508
預り金	570,289	440,641
未払金	3,892,427	10,059,741
合 計	5,038,716	10,503,890
次期繰越収支差額	72,346,460	34,984,739

參考資料

2011年度 一般会計 決算報告書

自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月 31日

[収入の部]

(単位:円)

科 目	2011予算額	2011決算額	増 減	執行率	摘 要
前 期 繰 越 高	6,143,332	6,143,332	0	100.0%	2010年度繰越金
会 員 会 費	26,350,000	26,410,000	60,000	100.2%	構成団体負担金(別表参照)
事 業 協 力 金	0	0	0	0.0%	気づき 15,456,136円より
雑 収 入	6,795,000	6,148,742	-646,258	90.5%	配当金(350万)、委託事業収益(2,795千、35万)、 タイラー手数料、預金利息他
計	39,288,332	38,702,074	-586,258	98.5%	

[支出の部]

(単位:円)

科 目	2011予算額	2011決算額	増 減	執行率	摘 要
人件費					
賃 金	10,000,000	9,750,055	-249,945	97.5%	専従者賃金
手 当	6,100,000	6,049,947	-50,053	99.2%	夏季・年末等手当 役員手当 帰省旅費手当 借上社宅家賃他
福 利 厚 生 費	2,550,000	2,523,497	-26,503	99.0%	社会保険料・労働保険料事業主負担、所内福利費ほか
(小計)	18,650,000	18,323,499	-326,501	98.2%	
一般経費					
借家借間料	1,100,000	1,057,240	-42,760	96.1%	家賃・光熱費、清掃代
通 信 費	450,000	464,800	14,800	103.3%	電話料・郵送料 他
備 品 費	200,000	0	-200,000	0.0%	PC等備品購入代
消 耗 品 費	200,000	111,697	-88,303	55.8%	事務用品代
印 刷 費	800,000	904,379	104,379	113.0%	各種印刷、コピー機リース・使用料
調 査 資 料 費	250,000	221,748	-28,252	88.7%	県世論調査協会会費(120,000)、新聞代 他
渉 外 費	600,000	493,212	-106,788	82.2%	渉外関係費
会 計 事 務 費	640,500	588,000	-52,500	91.8%	会計事務委託料
雑 費	400,000	422,928	22,928	105.7%	定款変更等申請手数料、諸雑費、他
(小計)	4,640,500	4,264,004	-376,496	91.9%	
車両管理費					
自 動 車 費	230,000	156,537	-73,463	68.1%	車両リース代、ガソリン代
保 険 費	80,000	190,930	110,930	238.7%	リース車任意保険料
(小計)	310,000	347,467	37,467	112.1%	
会議費					
旅 費 交 通 費	1,500,000	1,050,496	-449,504	70.0%	会議旅費(含 地区労協代表の会議出席旅費支給)
会 議 費	500,000	984,290	484,290	196.9%	会議費用
総 会 費	400,000	473,944	73,944	118.5%	定期総会諸費
(小計)	2,400,000	2,508,730	108,730	104.5%	
負担金					
上 部 団 体 会 費	360,000	348,000	-12,000	96.7%	中央労協会費(240千円)、東部ブロック協議会会費(120千円)
消 団 連 会 費	96,000	96,000	0	100.0%	県消団連 会費
体 育 大 会 負 担 金	550,000	550,000	0	100.0%	県勤労者体育大会 団体負担金、労金・全労済広告料
メーデー分担金	80,000	80,000	0	100.0%	県メーデー実行委員会 団体負担金
その他会費・協賛金	160,000	172,000	12,000	107.5%	その他会費・協賛金
(小計)	1,246,000	1,246,000	0	100.0%	
租税公課					
法 人 税	350,000	295,900	-54,100	84.5%	法人市県民税、法人事業税
(小計)	350,000	295,900	-54,100	84.5%	
事業費					
労 福 研 修 費	200,000	154,165	-45,835	77.1%	研修会等会議費用
生 活 補 助 事 業	0	0	0	0.0%	相談、就職支援、生活応援運動、気づきキャンペーン
P S 事 業 交 付 金	2,000,000	0	-2,000,000	0.0%	
事 業 費 (其 他)	300,000	0	-300,000	0.0%	
(小計)	2,500,000	154,165	-2,345,835	6.2%	
広報費					
情 報 宣 伝 費	2,200,000	1,761,528	-438,472	80.1%	ながの労協新聞 発行費(6回)
H P 管 理 費	150,000	345,240	195,240	230.2%	HP更新等管理費
社 会 保 障 推 進 費	0	0	0	0.0%	情報宣伝費へ統合
(小計)	2,350,000	2,106,768	-243,232	89.6%	
組織強化費					
地 区 交 付 金 (一 般)	5,500,000	4,794,085	-705,915	87.2%	地区労協交付金(定額) 一般事業費 労金労済負担金2,322,000含む
地 域 拠 点 整 備 事 業	0	0	0	0.0%	地区拠点整備費(事務所整備費用他)
組 織 対 策 費	300,000	88,400	-211,600	29.5%	地区ブロック会議費他
(小計)	5,800,000	4,882,485	-917,515	84.2%	
積立金					
退 職 手 当 積 立 金	0	0	0	0.0%	
海 外 交 流 積 立 金	50,000	50,000	0	100.0%	海外交流積立金会計 積立金
記 念 行 事 積 立 金	50,000	50,000	0	100.0%	60周年記念行事積立金会計 積立金
(小計)	100,000	100,000	0	100.0%	
予備費					
予 備 費	941,832	0	-941,832	0.0%	
(小計)	941,832	0	-941,832	0.0%	
計	39,288,332	34,229,018	-5,059,314	87.1%	
次 期 繰 越 高	0	4,473,056	4,473,056	0.0%	
総 計	39,288,332	38,702,074	-586,258	98.5%	

2011年度公益目的事業会計執行状況

2011年4月1日～2012年3月31日

(単位:円)

事業	実施内容	予算額	執行状況	執行率(%)	備考	
勤労者支援事業 公1	勤労者フェスティバル	2,750,000	3,047,442	110.8	地区労福協	
無料相談事業 継1	法律相談	5,500,000	5,534,892	100.6	弁護士による相談	
	税務相談				税理士による相談	
	専門家相談				司法書士、社労士などによる相談	
	福祉相談ダイヤル (0120-39-6029)	2,500,000	1,261,266	50.5	専門家謝礼 土曜相談飲食代 フリーダイヤル電話料 電話帳広告代 その他	
	就職相談&暮らしなんでも相談 ジョブ長野・地区相談事業	10,840,991	13,433,748	123.9	相談員賃金・旅費 相談員携帯電話 相談所家賃 相談所光熱費 相談所通信費(電話料) 就職支援セミナー経費 相談員研修費 その他(減価償却費、他)	
	小計	18,840,991	20,229,906	107.4		
	損失補償事業 継2	損失補償制度	500,000	0	0.0	
	講演会・セミナー事業 継3	労働者福祉学校	4,709,009	3,924,317	83.3	第19回労働者福祉学校
労働者福祉セミナー						
税務セミナー						
年金セミナー						
住宅所得控除申告説明会						
多重債務セミナー						
保障見直しセミナー						
住宅取得セミナー						
ライフプラン講演会						
合計		26,800,000	27,201,665	101.5		

前期繰越正味財産額	712,079,381
2011年度末正味財産額	684,877,716

長野県労福協創立50周年記念事業 決算報告書

2010年4月1日～2012年3月31日

【収入の部】

単位：円

科 目	予算額	2010年度 (2010年4月1日～ 2011年3月31日)	備 考 (2010年度)	2011年度 (2011年4月1日～ 2012年3月31日)	備 考 (2011年度)
前期繰越金				1,762,069	普通預金 911,253 積立金 850,816
記念行事積立金	5,000,000	4,968,027	繰越金4,118,027 積立金850,000		
会 費 収 入	750,000	605,000	@5,000×89人、来賓会費・祝儀160,000		
雑 収 入	50,000	12,477	預金利息、他	175	預金利息等
積立金 (一般会計より)				50,000	一般会計より
合 計	5,800,000	5,585,504		1,812,244	

【支出の部】

科 目	予算額	2010年度 (2010年4月1日～ 2011年3月31日)		2011年度 (2011年4月1日～ 2012年3月31日)	備 考 (2011年度)
記念誌・記念DVD	2,720,000	2,031,365		269,000	
記念誌印刷費	2,000,000	1,213,275	@1213×1,000冊	185,000	記念誌改訂版
DVD製作費	300,000	294,630	@1,470×200枚、振込手数料	84,000	DVD改訂版
機関紙印刷費	400,000	510,300	@2,551.5×200部 ※縮刷版		
郵送費	20,000	13,160			
記念式典・祝賀会	1,440,000	1,324,025			
祝賀会費	1,300,000	1,084,735	宴会費 (@5,200×113人、他) ・リボン・手提げバック・旗他		
会場費	80,000	164,000	会場費、看板代他		
印刷費	30,000	66,150	パンフ		
旅費交通費	20,000	8,640	来賓他		
通信費	10,000	500	招待状送付		
福祉・社会貢献活動費	850,000	10,000			
福祉アンケート調査	500,000	0			
福祉ボランティア活動	350,000	10,000	ベトナム福祉施設義捐金		
自然災害セミナー				744,347	
会場費				421,470	会場費・チラシ代等
通信費				113,452	チラシ郵送代・振込手数料
印刷費				197,595	セミナー資料・横断幕・封筒
旅費交通費				11,830	
栄村支援活動				152,396	レンタカー・ガソリン・保険代等
宣伝活動費	700,000	195,410	ポスター(2回)・新聞広告(未支出)・送料他	500,000	信濃毎日新聞広告料
諸雑費	90,000	262,635	地区労福協のぼり旗他	65,845	のぼり旗再作成(名称相違)他
次期繰越金	0	1,762,069		80,656	
合 計	5,800,000	5,585,504		1,812,244	

収入合計 5,585,504 + 50,175 = 5,635,679円 …①

支出合計 3,823,435 + 1,731,588 = 5,555,023円 …②

次期繰越金 (①-②) 80,656円

勤労者生活あんしん相談事業（受託事業）
収支決算書

2011年4月1日～2012年3月31日

【収入】

単位：円

科目	予算額	決算額	備考
前期繰越金	260	260	
県委託金	7,560,000	7,560,000	
雑収入	300	90	預金利息
計	7,560,560	7,560,350	

【支出】

単位：円

科目	予算額	決算額	備考
人件費	4,265,000	4,472,510	
賃金	3,660,000	3,828,789	別紙参照
通勤手当	120,000	130,931	通勤手当
社会保険料	485,000	512,790	社会保険料、労働保険料
使用料	1,590,000	1,629,393	
賃貸料	780,000	780,000	ジョブ 諏訪家賃
設備備品	150,000	145,860	冷暖房・マット等リース料
事務用機器	660,000	703,533	コピー機使用料・PCリース代
需用費	1,002,560	830,666	
光熱水費	790,560	608,430	電気・ガス・水道料
燃料費	12,000	0	ガソリン代
印刷・情報宣伝費	100,000	106,300	チラシ印刷、新聞広告料
その他（消耗品費等）	100,000	115,936	事務用品代
役務費	293,000	241,107	
電話・インターネット	264,000	232,987	電話代
郵便料	29,000	7,490	切手代
振込手数料		630	銀行振込手数料
管理運営費	410,000	386,324	
会議費	20,000	0	
旅費	40,000	6,591	行動旅費
その他	350,000	379,733	管理手数料
次期繰越金		350	
計	7,560,560	7,560,350	

気づきキャンペーン会計 収支決算書

2011年4月1日～2012年3月31日

【収入】

単位：円

科目	予算額	決算額	備考
前期繰越金	17,382,180	17,382,180	
雑収入	2,700	2,561	預金利息
計	17,384,880	17,384,741	

【支出】

単位：円

科目	予算額	決算額	備考
人件費	900,000	871,476	
賃金	800,000	810,000	職員賃金
手当	60,000	55,740	通勤手当
福利厚生費	40,000	5,736	社会保険料事業所負担分
事務費	250,000	183,630	
通信費	200,000	183,630	電話代等
備品費	30,000	0	
事務用品費	20,000	0	
事業費	1,000,000	710,587	
講演会費	700,000	528,030	講師代・チラシ印刷代等
セミナー費	100,000	17,430	セミナー開催費用
相談会費	200,000	165,127	相談会広告代等
広報宣伝費	500,000	147,000	
印刷費	300,000	147,000	気づきチラシ印刷代
広告費	200,000	0	
会合費	100,000	15,912	
会議費	70,000	0	
旅費	30,000	15,912	行動旅費
予備費	1,000,000	0	
予備費	1,000,000	0	
次期繰越金	13,634,880	15,456,136	
計	17,384,880	17,384,741	

2011年度 パーソナル・サポート・モデル事業 収支決算書

自 2011年 4月 1日
至 2012年 3月 31日

[収入の部]

勘定科目	予算額	決算額	差異	構成比	執行率	摘要
前期繰越高	0	6	6	0.0%	—	前期繰越金
委託事業収益	72,096,000	66,006,962	-6,089,038	100.0%	91.6%	委託事業契約金
受取負担金	0		0	0.0%	—	
受取利息	0	2,440	2,440	0.0%	—	預金利息
計	72,096,000	66,009,408	-6,086,592	100.0%	91.6%	

[支出の部]

勘定科目	予算額	決算額	差異	構成比	執行率	摘要
給料手当	0	0	0	0.0%	—	
臨時雇賃金	49,050,000	45,599,724	3,450,276	69.1%	93.0%	臨時職員給与・手当・通勤手当
退職給付費用	0	0	0	0.0%	—	
福利厚生費	180,000	48,892	131,108	0.1%	27.2%	健康診断料他福利厚生費
法定福利費	5,800,000	5,629,633	170,367	8.5%	97.1%	社会保険料・労働保険料事業主負担分
会議費	100,000	50,188	49,812	0.1%	50.2%	会議費・茶菓代
旅費交通費	1,596,500	1,064,151	532,349	1.6%	66.7%	旅費
通信運搬費	1,300,000	1,022,413	277,587	1.5%	78.6%	電話料・郵便料
減価償却費	0	0	0	0.0%	—	
消耗什器備品費	1,000,000	904,530	95,470	1.4%	90.5%	備品
消耗品費	1,200,000	1,177,690	22,310	1.8%	98.1%	事務用品代・日用品代・名刺印刷代
修繕費	200,000	158,061	41,939	0.2%	79.0%	松本サテライト2F電気工事費
広告宣伝費	430,000	74,900	355,100	0.1%	17.4%	新聞広告料
印刷製本費	2,200,000	2,144,051	55,949	3.2%	97.5%	チラシ・パンフ印刷代・コピー機使用料
燃料費	250,000	242,477	7,523	0.4%	97.0%	ガソリン代・灯油代
光熱水費	1,500,000	1,435,923	64,077	2.2%	95.7%	電気料・上下水道料・湯沸し用ガス代
賃借料	3,029,000	2,670,830	358,170	4.0%	88.2%	家賃・リース代・会議会場費
保険料	200,000	173,550	26,450	0.3%	86.8%	車輛保険料・家屋火災保険料
諸謝金	500,000	345,052	154,948	0.5%	69.0%	講師謝礼
租税公課	0	0	0	0.0%	—	
損失補償費	0	0	0	0.0%	—	
支払負担金	30,000	13,800	16,200	0.0%	46.0%	自治会費・街灯代
支払手数料	50,000	11,725	38,275	0.0%	23.5%	振込手数料・収入印紙代
委託費	550,000	540,292	9,708	0.8%	98.2%	ソフト保守料・警備保障料
交際費	29,000	2,309	26,691	0.0%	8.0%	祝儀・接待費
雑費	150,000	132,859	17,141	0.2%	88.6%	新聞代・資料代
企画管理料	2,751,500	2,563,912	187,588	3.9%	93.2%	人件費の5%
(小計)	72,096,000	66,006,962	6,089,038	100.0%	91.6%	
消費税	0	0	0	0.0%	—	(消費税の納税義務なし)
計	72,096,000	66,006,962	6,089,038	100.0%	91.6%	
次期繰越金	0	2,446	-2,446	0.0%	—	
総計	72,096,000	66,009,408	6,086,592	100.0%	91.6%	(単年度決算/委託金返還額 6,089,038円)

2011年度 パーソナル・サポート・協力金会計 収支決算書

自 2011年 4月 1日
至 2012年 3月 31日

[収入の部]

勘定科目	予算額	決算額	差異	構成比	執行率	摘要
前期繰越高	10,564,854	10,564,854	0	62.6%	100.0%	前期繰越金
受取補助金	0	0	0	0.0%	—	補助金
受取負担金 (PS事業協力金)	306,000	306,000	0	1.8%	100.0%	PS事業協力金/連合長野
受取助成金 (連合雇用と就労助成金)	4,950,000	6,000,000	1,050,000	35.6%	121.2%	日本労働文化財団 雇用と就労・自立支援助成金
受取利息	146	480	334	0.0%	328.8%	預金利息
計	15,821,000	16,871,334	1,050,334	100.0%	106.6%	

[支出の部]

勘定科目	予算額	決算額	差異	構成比	執行率	摘要
給料手当	0	0	0	0.0%	—	
臨時雇賃金	200,000	44,360	155,640	0.3%	22.2%	臨時職員給与・手当・通勤手当
退職給付費用	0	0	0	0.0%	—	
福利厚生費	100,000	0	100,000	0.0%	0.0%	健診料他福利厚生費
法定福利費	100,000	98,910	1,090	0.6%	98.9%	社会保険料・労働保険料事業主負担分
会議費	100,000	98,698	1,302	0.6%	98.7%	会議費、茶菓代
旅費交通費	200,000	110,510	89,490	0.7%	55.3%	旅費
通信運搬費	200,000	132,112	67,888	0.8%	66.1%	電話代、郵便料
減価償却費	0	0	0	0.0%	—	
消耗什器備品費	1,000,000	978,120	21,880	5.8%	97.8%	ショルダー1台・ストーブ5台/飯田 ノートパソコン/労福協・ショップ上小・ショップ飯田
消耗品費	100,000	95,959	4,041	0.6%	96.0%	事務用品代・日用品代、名刺印刷代
修繕費	50,000	0	50,000	0.0%	0.0%	
広告宣伝費	700,000	666,000	34,000	3.9%	95.1%	新聞広告料
印刷製本費	500,000	318,025	181,975	1.9%	63.6%	チラシ・パンフ印刷代、コピー機使用料
燃料費	50,000	11,091	38,909	0.1%	22.2%	ガソリン代、灯油代/飯田
光熱水費	200,000	191,645	8,355	1.1%	95.8%	光熱費12~3月分他/飯田
賃借料	2,000,000	1,970,616	29,384	11.7%	98.5%	家賃・リース代、会議会場費
保険料	100,000	77,280	22,720	0.5%	77.3%	車輛保険料/松本
諸謝金	50,000	12,000	38,000	0.1%	24.0%	講師謝礼
租税公課	0	0	0	0.0%	—	
損失補償費	0	0	0	0.0%	—	
支払負担金	20,000	0	20,000	0.0%	0.0%	町内会費・街灯代
支払手数料	30,000	1,355	28,645	0.0%	4.5%	振込手数料
委託費	100,000	58,860	41,140	0.3%	58.9%	ソフト保守料、警備保障
交際費	100,000	92,082	7,918	0.5%	92.1%	視察受入接待費
雑費	100,000	65,000	35,000	0.4%	65.0%	資料代
(小計)	6,000,000	5,022,623	977,377	29.8%	83.7%	
消費税	0	0	0	0.0%	—	
計	6,000,000	5,022,623	977,377	29.8%	83.7%	
次期繰越金	9,821,000	11,848,711	-2,027,711	70.2%	120.6%	次期繰越金
総計	15,821,000	16,871,334	-1,050,334	100.0%	106.6%	

*年間事業予算額 6,000,000円・次期繰越金 9,821,000円で計上。期末次期繰越金 2,027,711円増の11,848,711円

2011年度監查報告

監 査 報 告 書

一般社団法人
長野県労働者福祉協議会
理事長 中山千弘 殿

2011年4月1日から2012年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果




- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2012年5月10日

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

主任監事 征矢 邦雄 
監 事 清水 邦明 
監 事 待井 忠活 

2012年度活動方針(案)

2012年度活動方針(案)

はじめに

昨年3月11日の東日本大震災、翌日未明の栄村を中心とした長野県北部地震、更にはその後の福島第一原発の事故により、甚大な災害が発生し1年以上が経過しました。未曾有の大災害とその後の原発事故の影響もあり、いまだに避難・転居生活を余儀なくされている被災者が、34万人以上にものぼっています。長野県にも1,200人を超える方々が避難されています。

私たちは、改めて、大災害で尊い命を奪われた犠牲者の皆様に心からの哀悼の意を表するとともに、この大地震・津波などで被災された全ての被災者の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

さて長野県労働者福祉協議会は昨年4月に、一般社団法人として新たなスタートをきりました。活動の原点は地域に福祉のネットワークを張り巡らすことで、勤労者そして生活者として一人ひとりが、職場、地域、各種NPO、そして市民団体などと繋がりながら支え合い・助け合う温もりある社会を作っていきたいという強い思いです。そのためにも労福協は「福祉はひとつ」の合言葉を胸に、「絆」作りやネットワーク構築の「サポート役」・“かすがい役”として地域で機能発揮が出来る様、地域に根ざした活動を意識し日々行動してきました。

具体的には、地域のライフサポートセンターとして以下の7つの具体的な事業を“生活あんしんネットワーク事業”として地域で展開してきました。

①暮らしなんでも相談事業 ②NPO・ボランティアと連携した「あんしん街づくり機能」
③金融・共済・住宅事業の地域展開支援 ④中小労組・未組織勤労者・離職者などの支援生涯サポート事業 ⑤失業・離職者支援 ⑥退職者OBと事業団体との支援、生涯取引強化 ⑦福祉事業への参加(育児・介護等)以上の事業は2006年より3期に分けて展開してきました。それぞれの事業の完成度は完全ではありませんが、一様の区切りが出来ました。今後は更に勤労者の家族も含め、県内生活者全体の福祉という、より広い視点で活動を展開していきたいと考えます。特に活動の展開は、地区活動の強化充実と外部活動の再構築の2つに分けて展開を目指します。

まず、1つ目の地区活動の強化充実ですが、生活あんしんネットワーク事業活動を支え、その運動主体となる地区労福協の活動強化を図っていく必要があると考えます。人的な支援に加え、地区活動の実施にあたっては「地区労福協活動指針」に従って、地域に根ざした活動を原点に、各地区独自の活動に対しては尊重しなければなりません。また財政については「公益目的支出計画」に基づいて各地区労福協が従前の活動を越えた広く県民全体に波及効果のある活動が実施出来き、活動領域の拡大が図れた場合は、交付金の増額支給も検討します。

尚、長野県労働者福祉協議会の年間共通テーマとして県内の少子高齢化対策を下記の実態を踏まえて積極的に推進したいと考えます。県内少子化対策、すなわち、県内若年者雇用創

出等の充実に向けて地区労働者福祉協議会として、また各構成団体としてもPS事業・社会的包摂事業の充実、更には制度・政策要求を積極的に実施する事を通じ課題解決策を講じていく必要があると考えます。

具体的な長野県内の少子高齢化実態のデータとしては昨年10月1日現在の長野県の人口は、前年同期に比べて8,105人減少し2,144,344人となりました。更に人口の年齢別構成比を昭和30年と比較してみると、0歳から14歳が昭和30年の半分以下の13.7%に減っています。一方で65歳以上の老年人口構成比は昭和30年の4倍以上の26.7%に増えている状況です。限界集落という言葉に象徴されるように若者が地域から去っていく、進学で県外に出て戻ってこない。結果として地域の伝統や文化が引き継がれないばかりか、地域やコミュニティ自体が消滅してしまう危機すらあります。将来を担い、少子化に歯止めを掛ける為にも地域に若者が残れるよう雇用創出が喫緊の課題です。長野県の強みである、ものづくりを中心とした長野県製造業を更に発展させて地域、とりわけ過疎化の進む集落の若者の雇用創出につなげる必要があります。

次に2つめの外部活動の再構築についてですが、昨年の4月1日から長野県より県労福協が受託した、「長野県パーソナル・サポートセンター」事業がスタートしました。社会生活や経済的自立の実現を目指す、相談者に寄り添う「伴走型」の国の支援政策です。県内3ヶ所のパーソナル・サポートセンターに寄せられた相談・支援件数は、1年経った3月31日までで、延べ6,644件にのぼっています。相談内容でもっとも多いのが就職相談です。その次に衣食住・メンタルヘルスの順番となっています。震災関係の相談も39件寄せられています。事業を実施して3つの課題が浮上してきました。まず厳しい世の中にあって相談者各自は多重の悩みを抱えている事が判明しましたが、1ヶ所に対応する機能が行政をはじめ極端に少ない事。2つ目は最終目標である就労の場についても大変厳しい事。最後に相談者のほとんどが今日の生活費にも困窮している事です。以上3点は、相談者すべての課題であると言っても過言ではありません。現在の事業は1年限りのもので継続性が約束されていません。雇用情勢悪化、貧困が顕在化して、大震災などの影響が起きている今だからこそ、就労・生活支援など具体的な解決について県や国に対して政策実現を提言すべきであると考えます。尚、長野県労働者福祉協議会は社会的な包摂の考え方を基本的に堅持した上で今後は外部との連携が伴う場合は、連携内容やあり方を具体的に理事会で十分議論する他、理事会内に外部連携を担当する部署を設ける事も検討するなど、外部連携については再構築する必要があると考えます。

以上、一般社団法人として2年目に当り国際協同組合年である2012年度の活動を推進するにあたり、これまでの活動を検証し、「働くことを軸とした安心社会」実現にむけて更なる前進を図りたいと考えます。その為にも、これまで以上に構成団体とそれぞれの役割を確認し、新たな連携を作る中で具体的な行動を起こしていきたいと考えます、元気な職場、人と人が温もりのある、助け合う事の出来る地域社会実現に向けて長野県労働者福祉協議会は皆様とともに全力で取り組んでいきたいと思ひます。ご協力をよろしくお願い致します。

1.活動の柱

県労福協の使命は、自主福祉運動としての暮らし総合支援事業（生活あんしんネットワーク）を中心に社会的連帯を深める運動と政策の実現を目指すことにあります。また、労働者福祉運動や協同事業が発展することも重要であるため、以下4つの事業を柱に全力で取り組みます。

(1) 勤労者と地域の暮らしにかかるサポート事業及び啓蒙教育活動の推進

勤労者をはじめ、その家族及び地域に暮らすすべての人々の拠り所として労福協（ライフサポートセンター）が頼られ、地域に根付いていくために、“生活あんしんネットワーク事業”＝暮らしなんでも相談、就労・自立支援、貧困・多重債務者支援、子育て・介護支援、老後の生き甲斐支援など地域で役立つ、目に見える具体的な活動を、地域を中心に運動を展開します。また、地域に暮らす人々の生活向上のために啓蒙活動として地区労福協、労働団体及び福祉事業団体と連携を図りながら各種セミナー、講演会を実施していきます。

(2) 社会的包摂をめざして、格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化

労福協は地域に福祉のセーフティネットを張り巡らすことで、住民一人一人から、地域、職場、NPO・ボランティアなど市民団体がネットワークで繋がりながら支え合い・助け合う温もりある社会を作っていきます。そのためにも労働運動だけではカバーできない生活領域において、労働福祉運動と消費者・市民運動、NPOとの“サポート役”や“かすがい役”を地域で果たしていきます。

(3) 労働団体と福祉事業団体及び市民団体等との連携強化

県内における職域と地域の自主福祉運動の充実・発展のために、労働団体および福祉事業団体との連携を強化し、労働者福祉運動に対する社会的な役割りを果たします。

- ①組織労働者も、未組織労働者も安心して働ける職場環境の整備、かきこい労働者の育成、若者の雇用を創出し、労働団体と一緒に元気な職場を創っていきます。
- ②2012年は国連が定めた「国際協同組合年」として、相互扶助組織である協同組合の優位性を更にアピールし、協同事業団体の利用促進を呼びかけ、組合員同士の絆を深め、地域に助け合いの心を根付かせていきます。
- ③労働者福祉運動の活動領域を広め、共通の“ミッション”に対して市民団体（NPO）等との連携、ネットワークを強め、助け合い、支え合いのぬくもりある社会の構築をめざします。

(4) 社会的連帯を深める、政策・制度実現に向けた取り組み

県労福協が進める福祉諸課題に関し、県及び市町村自治体との連携を図りつつ、議会内、各級議員の協力を得て、労働者福祉に関する政策・制度要求の実現をめざします。

また、新しい公共を意識し、行政から民間への仕事の流れを活発にするために、市民団体（NPO）等が委託事業等に参画しやすい環境を要望していきます。

2.具体的な取り組み

(1) 地域のライフサポートセンターとして

“生活あんしんネットワーク事業”は2006年度から2年を一区切り、3期での達成を目指し取り組んできましたが、地域における課題も多く道半ばであるため、引き続き、更なる活動を進めます。特に、取り組みの弱い地域での活動を重点に置き、“生活あんしんネットワーク7つの具体的な事業”を地域で展開していきます。

また、労福協の知名度を上げ、勤労者はじめその家族、すべての県民のよりどころとなるライフサポートセンターとなることを目指し活動していきます。

1) 暮らしなんでも相談事業

“暮らしなんでもほっとダイヤル”平日相談は8地区での実施され成果を上げてきました。特に、電話・面談による相談体制は、従来のモデル4地区が成果を上げた事で今後は、リーダー地区として設定した上で、未設置地区への更なる拡大と市民のより身近な場所での相談対応を目指します。

第二土曜日の専門家による相談ダイヤルも各地区地元紙への宣伝を強化し、利用者拡大を図るとともに、他地区での開催も検討し、月2回以上の実施を目指し利用者の利便性を高め、引き続き専門的な知識による市民の問題解決を支援していきます。

ネット社会への対応として、労福協HPでの相談事例の掲載、相談窓口を紹介する「くらしの相談検索サイト」の更なる充実を図っていきます。

また、法律・税務相談事業を県下7名の顧問弁護士・顧問税理士による面談相談（初回1時間無料）を充実させます。

2) NPO・ボランティアと連携した「あんしん街づくり機能」

労働者福祉運動に取り組むため、専門性の地域のNPO・ボランティアと“共通するミッション”に対して積極的に連携・協力し、地域の活性化、あんしん街づくりに寄与します。そのため、地域のNPO・ボランティア団体との日頃から情報交換、交流を図り、連携しながら「安心して生活できる街づくり」を推進します。

3) 金融・共済・住宅事業の地域展開支援

福祉事業団体の地域での事業拡大のため、組織労働者だけでなく、未組織労働者及び市民に対する福祉事業団体の有利性を積極的にPRしていきます。

◎生活応援運動の展開

厳しい雇用情勢、経済事情による家計の悪化、多重債務、高金利による過払いなど、勤労者や市民の抱える問題が表面化しています。

生活困窮者や多重債務者自身の再生とその家族の生活再建に向けた更なる「生活応援運動」の取り組みを継続的に推進します。

2010年6月に改正貸金業法が完全施行されたことに伴い、多重債務で悩んでいる

方への多重債務者救済運動をおこなうとともに、「消費者金融等複数程度利用されている組合員」が、現在の利用状況が高金利であることを気づいていただき、高金利からの借換えを目的とした「気づきキャンペーン」の取組みを行います。

具体的には、勤労者の生活防衛・生活改善を図るため、以下の内容について、地区労福協と連携しながら、「気づき」を与える取組みをおこなっていきます。

- ①各地区のお金の相談などのクレサラセミナーの実施
- ②新入組合員を対象とするクレサラセミナーの実施
- ③高校・大学生や市町村等への賢い消費者に向けたセミナーの実施
- ④相談者等、面談方式による定例相談会の実施
- ⑤市町村別に「マネートラブルに勝つ」冊子の全戸配布への働きかけ

4) 中小労組・未組織勤労者・離職者などの支援生涯サポート事業

組織労働者が全体の20%を下回る今、県内の未組織労働者100万人に対する支援、サポートを具体的に進めるため、“くらしなんでも相談”“法律・税務相談”“気づきキャンペーン”“福祉事業団体の利用”など支援メニューの充実を図り、未組織労働者の“暮らしサポートセンター”への加入を推進していきます。また労働団体と連携し未組織勤労者への労働問題解決のためのサポートにも力を入れます。

「税務セミナー」・「年金セミナー」への講師派遣について、県労福協が引き続き実施します。（県労福協が委嘱した税理士・社会保険労務士の講師料・交通費を負担）

また、県下全市町村が属している「勤労者サービスセンター・互助会・共済会」との連携を深めるため、役員としての参加や情報交換、研修会、学習会を積極的に進めます。

5) 失業・離職者支援

金融危機以来続く厳しい雇用情勢、また東日本大震災による経済活動への影響が深刻化する中、ますます雇用情勢の悪化が懸念されます。すでに県内6ヶ所に無料職業紹介所を中心に引き続き求職者の支援を実施していくと共に、伸び悩む求人に対し、求人開拓にも力を入れるため相談員の増員を検討し、また、失業が長引く求職者のメンタルサポートの必要性が増す中、就職だけでなく、求職者に対する早期就職に向けたキャリア支援などトータルサポートへの対応を行っていきます。

6) 退職者OBと事業団体との支援、生涯取引強化

高齢化が一層進む日本社会で、退職者への生涯サポートは重要性を増しています。退職者会、OB会などと連携し、生涯生活サポート研修会の開催や、高齢者がいきいきと生活するための体育活動、娯楽活動、学習活動など各種サポートを行っていきます。

また、シニア世代の人材としての重要性や地域貢献の観点から、NPO便利屋事業やコミュニティビジネスの起業支援に対し、積極的に参画していきます。

7) 福祉事業への支援（育児・介護等）

地域における介護・子育て支援サービスへの高まりに対応して、全労済や生協、NPO等とのこれまでの連携団体との協力をさらに広げ、地域のネットワークにより福祉事業団体や福祉行政機関等との“かすがい役”となり活動します。また、地域の福祉事業・活動を行っているNPO・ボランティア団体のサポートを行っていきます。

(2) 組織強化の取組み

1) 地区労福協の活動強化について

第47回定期総会で確認された「地区労福協活動指針」に従って、事業を計画、実施します。具体的な事業については、各地区独自の活動のほか、生活あんしんネットワーク事業に係る事業を重点に実施し、財政については「公益目的支出計画」に基づいて各地区労福協が従前の活動を越えた広く県民全体に波及効果のある活動が実施した場合は、交付金を支給します。

(3) 県政要求について

勤労者福祉政策をはじめ、県民の安心・安全の生活を守るため、構成団体はじめ各団体から寄せられた要求を、県労福協として県に要請していきます。特に2012年度予算編成に向けては、現在の経済不況を原因とする県民の経済的困窮に対する支援施策、雇用情勢改善に対する施策、「新しい公共」を地域・県民が推進する施策・体制など具体的な要請を直接知事及び担当部署に提出、交渉を行います。また、現在県より受託している「パーソナル・サポートモデル事業」については、1年間という僅かな期間では十分な検討・検証ができないため、モデル事業の継続について要請をしていきます。

なお、県政要求に関してはその実施状況を検証し、改善が見られない場合は再度要請をしていきます。

(4) 各種研修事業の実施について

1) 労働者福祉学校の開催について

大震災を教訓に人と人の絆、助け合い、支え合いの重要性を再認識した今、「福祉はひとつ」で始まった労福協の発足の原点を学ぶとともに、また、自分たちの手で安心・安全の未来を創っていくため、福祉型循環社会構築に関する知識を深めるため、地区労福協・構成団体の役職員はじめ、NPOや市民ボランティアなど関係者の方々にも参加をいただき、労福協が出来ること、自分たちが出来ることを考える労働者福祉学校を開校します。

2) 構成団体役員合同研修会

労働団体と事業団体が「ともに運動する主体」としての関係の再構築を図り、「福祉はひとつ」の結成50周年記念誌で示した協同組合の社会的価値や優位性に対する理解を浸透させ、福祉事業団体との共同事業を展開していくために研修会を開催します。

3) 次代を担うリーダーの養成

社会情勢が大きく変わった今日、労働運動、労働福祉運動に求められるものも多様化しています。これからの労働運動、労働福祉運動をどのように展開していくべきか、これからの時代を担う若いリーダーを養成するため、県労福協は県独自の研修及び中央労福協、東部ブロックと連携し、各種研修会に若手役・職員を派遣します。

(5) 各種団体、NPOとの連携・共同について

1) 反貧困・生活底上げ活動の取組み

中央労福協が生活保護問題対策全国会議とともに、生活保護基準の切り下げ防止、最低賃金の底上げなどを訴える「反貧困全国キャンペーン」への参加、また長野県内でも発足した「長野県生活底上げ連絡会議」に参画し、各種イベント等に協力・参加し、反貧困、生活底上げに取り組んでいきます。

2) 食の安全と消費者保護の取組み

食の安全・安心確保のため地産地消の推進や条例の制定に取り組み、多重債務、悪質商法などの消費者被害を防ぐため、消費者団体と連携し取組みを進めます。

◎消団連と共同して消費生活条例に基き、活性化基金を活用して、消費者行政の充実を図ります。

- ①消費生活審議会に意見を反映します。
- ②消費者問題ネットワーク長野の活動を推進します。
- ③市町村消費者行政調査や県内の消費生活センターとの懇談を行います。

◎食品の安全・安心を求める取組みを進めます。

- ①食の安全について学習し、消団連と共同して「食の安心・安全条例（仮称）」制定に向けて、県の食品監視指導計画に意見を反映させるなど、リスクコミュニケーションに積極的に関与します。

◎関係機関と連携した多重債務者対策を推進します。

- ①長野県多重債務者対策協議会（労金を含む25団体）と連携して、多重債務者対策に積極的に取り組みます。
- ②地区労福協や長野県暮らしサポートセンターなどが開催する、多重債務者相談会やお金に関する相談ダイヤルの活動を支援します。

3) 防災及び環境問題への取組み

東日本大震災や長野県北部地震に発生した大震災は、私たちの想像を遥かに超える深刻な事態をもたらしましたが、私達は様々な災害に対し常に備えていかなければなりません。そのために、労働団体・事業団体、ボランティアを含め共に連携して地域の防災について考え、取り組んでいきます。

また、今回の大震災を教訓に、今の生活を振り返り、温暖化防止や各種エコ活動等、省エネルギー、地球環境の保護、自然を守る取り組みに協力していきます。

4) 新しい働き方「協同労働」普及と取り組み

雇用情勢が厳しさを増す中、“雇用されない働き方”協同労働が注目をあびています。国会での「協同組合の協同組合法」の早期法制化へ向けた活動を支援し、市民が協働労働への理解を深めるため、関係団体と連携していきます。

(6) 2012国際協同組合年の取り組み

2012国際協同組合年の取り組みの一環として、中央労福協では、「労働団体・事業団体連携行動委員会」を設置し、労働組合運動との連携を強め労働福祉団体（協同組合）がもつ社会的価値や優位性を発揮していくための協議が行われています。この検討結果をふまえ、中央労福協として労働団体、事業団体間における共通認識の醸成や協力関係を強化し運動の発展をめざす取り組みの一環として2012年6月1日～2日長野市において「2012国際協同組合年」を主テーマにした全国研究集会を開催しました。

また、長野県でも「2012国際協同組合年 長野県実行委員会（IYC長野）」が発足し県労福協も構成団体に加盟しました。実行委員会の目指すものは、協同組合の社会的認知度の向上および発展につながる政策を政府や関係機関に働きかけるものとしています。構成団体との連携を密に実行委員会の主催する行事に積極的に参画します。

具体的には、7月10日に長野市に於いて「長野県協同シンポジウム」、9月9日にMウエーブに於いて「長野県協同組合フェスティバル」等を予定しています。

(7) パーソナル・サポート事業の制度化と生活・就労支援の促進

様々な問題を抱えた生活困窮者が、自立出来ずに困っている人に「寄添い・伴奏型」の支援をする目的で、2011年3月30日、全国で6番目のパーソナル・サポートサービスモデル事業として県から委託を受け、長野市にセンターを開設し4月1日より本格的に事業を開始しました。

現在、県や労働局、公共職業安定所、県社会福祉協議会、経済4団体、県弁護士会、県司法書士会、県NPOセンター、若者サポートステーション、生活底上げ実現県連絡会ははじめ県、市町村の福祉関係部門など50を超える機関・団体が加わり、様々な領域で支援を行っている公的機関や民間団体等の機能やネットワークを活かす中、パーソナル・サポーター、非常勤サポーターなど約60名が具体的に支援活動に取り組んでいます。また、長野県の広域性を考え県下4地区（長野・松本・上田・飯田）にサテライトを開設し、個別のニーズに合わせ、制度横断的・継続的に自立の為の支援を展開しています。

昨年に引き続き限られた実施期間の中、「生活あんしんネットワーク事業」の一環として積極的に取り組み、一人でも多く困難を抱える方を支援すると共に、支援者の実態と現状の支援環境を把握し、県労福協としてモデル事業を検証し、事業の今後の在り方について検討をおこない、モデル事業としての結果を長野県及び国に報告と要請をしています。

また、中央労福協で支援し進めている、一般社団・社会的包摂サポートセンターと連携し、各県地域で行う、社会的包摂ワンストップ相談支援事業（寄添いホットライン）の支援を行います。

(8) 教宣活動の取り組み

1) 機関紙「ながの労福協」の発行

県労福協の機関紙「ながの労福協」を年6回発行し、事業に関する報告を中心に、福祉事業団体のお知らせ、生活あんしんネットワーク事業の「くらしなんでも相談」の事例などを掲載し、会員各位の労福協活動への理解やトラブル回避のための情報提供を行っていきます。

2) ホームページでの情報発信と検索サイト充実

ホームページを活用した情報伝達と、少しでも市民のトラブル解決に役立つよう、「くらしの相談検索サイト」の充実に努めます。

3) 県労福協「統一ダイアリー」の発行

県労福協の統一した「ダイアリー」を例年同様に発行します。また、巻末に無料法律・税務相談、年金・税務セミナー講師派遣に関する事業紹介、「現行社会保険制度の要点」を掲載していきます。

2012年度会計予算(案)

2012年度 一般会計 予算 (案)

自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月 31日

[収入の部]

(単位:円)

科 目	2012予算額	2011予算額	2011決算額	前年予算対比	摘 要
前期繰越高	4,473,056	6,143,332	6,143,332	-1,670,276	
受取会費	25,410,000	26,350,000	26,410,000	-940,000	会員受取会費
事業収益	1,959,000	3,145,000	2,943,645	-1,186,000	PS委託事業管理手数料収益
受取寄付金	3,000,000	0	0	3,000,000	気付きキャンペーン会計より
受取利息	400,000	50,000	422,869	350,000	預金利息
受取配当金	2,780,000	3,500,000	2,755,932	-720,000	配当金
雑収益	20,000	100,000	26,296	-80,000	ダイアリー手数料等
計	38,042,056	39,288,332	38,702,074	-1,246,276	

[支出の部]

(単位:円)

科 目	2012予算額	2011予算額	2011決算額	前年予算対比	摘 要
役員報酬	7,500,000	10,938,000	11,838,480	-3,438,000	常勤役員報酬
給与手当	4,500,000	5,162,000	4,123,862	-662,000	職員給与・諸手当・賞与
福利厚生費	200,000	150,000	200,304	50,000	健康診断・所内福利厚生費
法定福利費	2,300,000	2,400,000	2,195,277	-100,000	社会保険・雇用保険料
会議費	1,000,000	1,700,000	930,366	-700,000	理事会・総会・会議会費・茶菓代
旅費交通費	1,200,000	1,500,000	1,178,387	-300,000	出張旅費・行動費・交通費
通信運搬費	500,000	400,000	478,485	100,000	電話料・郵便料・インターネット使用料
消耗什器備品	100,000	200,000	0	-100,000	PC等備品購入代
消耗品費	400,000	200,000	439,072	200,000	事務日用品・名刺・トナーカートリッジ
修繕費	300,000	300,000	13,000	0	建物・器具等の修繕費用
印刷製本費	2,600,000	2,800,000	2,574,862	-200,000	機関紙・チラシ・コピー機使用料
燃料費	100,000	70,000	71,632	30,000	ガソリン代・灯油代
賃借料	1,500,000	1,160,000	1,470,524	340,000	家賃・リース代(コピー機・社用車)・会議会場費
保険料	100,000	80,000	95,465	20,000	車両・家屋保険料
租税公課	300,000	350,000	297,400	-50,000	法人税・法人市県民税等
支払負担金	6,146,000	6,546,000	4,790,090	-400,000	地区交付金・自治会費
支払助成金	3,000,000	2,000,000	1,290,000	1,000,000	生活応援運動・生活サポート・PS事業他
支払手数料	30,000	50,000	26,595	-20,000	振込手数料
委託費	1,100,000	890,500		209,500	会計・ソフト保守
交際費	600,000	600,000		0	祝儀・接待費
積立金支出	100,000	100,000		0	海外交流積立金・記念行事積立金(各50,000円)
雑費	420,000	750,000	413,316	-330,000	新聞代・資料代・タイヤ交換代等
予備費	4,046,056	941,832	0	3,104,224	
計	38,042,056	39,288,332	34,229,018	-1,246,276	
次期繰越高	0	0	4,473,056	0	
総計	38,042,056	39,288,332	38,702,074	-1,246,276	

団体別会員会費

2012年度（2012/4～2013/3）

（単位：円、％）

団 体 名	2012年度会費	負担割合	備 考
労 働 金 庫	14,460,000	56.9%	地区負担金154万円を含む
全 労 済	8,000,000	31.5%	地区負担金106万円を含む
住 宅 生 協	1,000,000	3.9%	前年度は200万円
生 協 連	300,000	1.2%	
連 合 長 野	1,200,000	4.7%	
県 労 組 会 議	150,000	0.6%	
県 労 連	220,000	0.9%	
県高齡・退職者連合	50,000	0.2%	
県 勤 労 協	30,000	0.1%	
計	25,410,000	100.0%	

2012年度公益目的事業会計予算(案)

2012年4月1日～2013年3月31日

(単位:円)

事業	実施内容	2011予算額	2011決算額	2012予算額	備 考
勤労者支援事業 公1	勤労者フェスティバル	2,750,000	3,047,442	3,000,000	地区労福協
無料相談事業 継1	法律相談	5,500,000	5,534,892	5,500,000	弁護士による相談
	税務相談				税理士による相談
	専門家相談				司法書士、社労士などによる相談
	福祉相談ダイヤル (0120-39-6029)	2,500,000	1,261,266	1,300,000	専門家謝礼 土曜相談飲食代 フリーダイヤル電話料 電話帳広告代 その他
	就職相談&暮らしな んでも相談 ジョブ長 野・地区相談事業	10,840,991	13,433,748	12,700,000	相談員賃金・旅費 相談員携帯電話 相談所家賃 相談所光熱費 相談所通信費(電話料) 就職支援セミナー経費 相談員研修費 その他(減価償却費、他)
	小 計	18,840,991	20,229,906	19,500,000	
	損失補償事業 継2	損失補償制度	500,000	0	300,000
講演会・セミナー事業 継3	労働者福祉学校	4,709,009	3,924,317	4,000,000	第19回労働者福祉学校
	労働者福祉セミナー				
	税務セミナー				
	年金セミナー				
	住宅所得控除申告説明会				
	多重債務セミナー				
	保障見直しセミナー				
	住宅取得セミナー				
ライフプラン講演会					
合 計		26,800,000	27,201,665	26,800,000	

前期繰越正味財産額	712,079,381
2011年度末正味財産額	684,877,716
次期繰越正味財産額	658,077,716

2012年度 パーソナル・サポート・モデル事業予算(案)

自 2012年 4月 1日

至 2013年 3月 31日

[収入の部]

勘定科目	予 算 額	摘 要
前期繰越高	0	
委託事業収益	90,910,000	委託事業(契約書の金額)
受取負担金	0	
受取利息	0	預金利息
計	90,910,000	

[支出の部]

勘定科目	予 算 額	摘 要
給料手当	0	
臨時雇賃金	57,500,000	臨時職員給与.手当.通勤手当
退職給付費用	0	
福利厚生費	200,000	
法定福利費	7,600,000	社会保険料
会議費	100,000	会議会費.茶菓代
旅費交通費	800,000	
通信運搬費	1,150,000	電話.郵便
減価償却費	0	
消耗什器備品費	100,000	
消耗品費	700,000	事務用品.日用品.名刺
修繕費	0	
広告宣伝費	0	新聞広告
印刷製本費	2,300,000	チラシ.パンフ.コピー機使用料
燃料費	300,000	ガソリン代.灯油代
光熱水費	2,300,000	電気料.上下水道料.ガス料金
賃借料	9,900,000	家賃.リース代.会議会場費
保険料	470,000	車輛.家屋
諸謝金	200,000	報償費
租税公課	0	
損失補償費	0	
支払負担金	50,000	自治会費.街灯代
支払手数料	50,000	振込手数料.印紙.証紙代
委託費	650,000	ソフト保守料.警備保障
交際費	20,000	祝儀.接待費
雑費	231,953	調査資料費.新聞代.資料代
企画管理料	1,959,000	人件費の3%
計	86,580,953	
消費税	4,329,047	総額の5%
次期繰越金	0	
総 計	90,910,000	

長野県勤労者体育大会会計

2011年度 決算報告

2012年度 予算書

2011年度長野県勤労者体育大会会計決算報告書

自 2011年 1月 1日
至 2011年 12月 31日

[収入の部]

(単位:円)

科 目	予 算 額	実 績 額	増 減	執行率	摘 要
前期繰越高	215,712	215,712	0	100.0%	2010年度繰越金
参加金	700,000	548,000	-152,000	78.3%	参加費(注1参照)
負担金	690,000	690,000	0	100.0%	県労福協、労働団体(注2参照)
広告料	430,000	380,000	-50,000	88.4%	事業団体・企業・労組(注3参照)
雑収入	100	71	-29	71.0%	預金利子
計	2,035,812	1,833,783	-202,029	90.1%	

[支出の部]

科 目	予 算 額	実 績 額	増 減	執行率	摘 要
会場費	250,000	167,640	-82,360	67.1%	会場使用料
審判費	192,000	192,000	0	100.0%	審判員謝礼(注4参照)
労務費	80,000	69,666	-10,334	87.1%	昼食弁当代
通信費	5,000	2,820	-2,180	56.4%	切手代
賞品費	120,000	64,864	-55,136	54.1%	代杯・トロフィー代
印刷費	150,000	75,550	-74,450	50.4%	スコアボード、パンフ印刷、コピー代
競技用消耗品費	120,000	82,175	-37,825	68.5%	競技用消耗品代
事務用品費	5,000	0	-5,000	0.0%	事務用品代
運営委員会費	40,000	13,125	-26,875	32.8%	諸会議費
旅費交通費	70,000	66,320	-3,680	94.7%	地区実行委員会合同会議旅費(注5参照)
地区交付金	900,000	900,000	0	100.0%	地区実行委員会交付金(8地区)(注6参照)
保険加入費	40,000	44,005	4,005	110.0%	行事共済保険料
雑費	5,000	193	-4,807	3.9%	諸雑費
予備費	58,812	0	-58,812	0.0%	その他費用
(小計)	2,035,812	1,678,358	-357,454	82.4%	
次期繰越高	0	155,425	155,425		2011年度
計	2,035,812	1,833,783	-202,029	90.1%	

注1) 参加金 [野球 @15,000*12チーム、バレーボール @14,000*9チーム、テニス @11,000*12チーム、バドミントン @11,000*10チーム]

注2) 負担金 [県労福協 350,000、連合長野 280,000、県労組会議 40,000、県労連 20,000]

注3) 広告料 [労働金庫 130,000、全労済 70,000、住宅生協 60,000、生協連 20,000 本年度より労働基金なし]
[自治労、JAM甲信、新光電気労組、西友労組中部支部、第一印刷(株) 各20,000]

注4) 審判費 [野球(2日間(16+6人))120,000、バレーボール 50,000、テニス 10,000、バドミントン 12,000]

注5) 旅費 [地区実行委員会合同会議旅費] (*地区労福協連絡会議同時開催のため一般会計と折半)

2012年度 長野県勤労者体育大会会計予算書

自 2012年 1月 1日

至 2012年 12月 31日

[収入の部]

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	前年度実績額	増 減	前年対比	構成比	摘 要
前期繰越高	155,425	215,712	215,712	-60,287	72.1%	8.1%	2011年度繰越金
参加金	700,000	700,000	548,000	0	100.0%	36.4%	参加費(注1参照)
負担金	690,000	690,000	690,000	0	100.0%	35.8%	県労福協、労働団体(注2参照)
広告料	380,000	430,000	380,000	-50,000	88.4%	19.7%	事業団体・企業・労組(注3参照)
雑収入	100	100	71	0	100.0%	0.0%	預金利子
計	1,925,525	2,035,812	1,833,783	-110,287	94.6%	100.0%	

[支出の部]

科 目	予 算 額	前年度予算額	前年度実績額	増 減	前年対比	構成比	摘 要
会場費	200,000	250,000	167,640	-50,000	80.0%	10.4%	会場使用料
審判費	192,000	192,000	192,000	0	100.0%	10.0%	審判員謝礼
労務費	80,000	80,000	69,666	0	100.0%	4.2%	昼食弁当代
通信費	5,000	5,000	2,820	0	100.0%	0.3%	切手代・振込手数料
賞品費	100,000	120,000	64,864	-20,000	83.3%	5.2%	代杯・トロフィー代
印刷費	100,000	150,000	75,550	-50,000	66.7%	5.2%	賞状・パンフ印刷代
競技用消耗品費	100,000	120,000	82,175	-20,000	83.3%	5.2%	競技用消耗品代
事務用品費	5,000	5,000	0	0	100.0%	0.3%	事務用品代
運営委員会費	30,000	40,000	13,125	-10,000	75.0%	1.6%	諸会議費・会議室使用料
旅費交通費	70,000	70,000	66,320	0	100.0%	3.6%	地区実会合同会議旅費
地区交付金	900,000	900,000	900,000	0	100.0%	46.7%	地区実行委員会交付金(8地区)
保険加入費	45,000	40,000	44,005	5,000	112.5%	2.3%	行事共済保険料
雑費	5,000	5,000	193	0	100.0%	0.3%	諸雑費
予備費	93,525	58,812	0	34,713	159.0%	4.9%	その他費用
(小計)	1,925,525	2,035,812	1,678,358	-110,287	94.6%	100.0%	
次期繰越高		0	155,425	0	0.0%	0.0%	
計	1,925,525	2,035,812	1,833,783	-110,287	94.6%	100.0%	

注1) 参加金 [野球 / @15,000 パレーボール / @14,000 テニス、バドミントン / @11,000]

注2) 負担金 [県労福協 350,000. 連合長野 280,000. 県労組会議 40,000. 県労連 20,000]

注3) 広告料 [労働金庫 130,000. 全労済 70,000. 住宅生協 60,000. 生協連 20,000]
[企業団体・労組等]

一部定款の変更について

一部定款の変更について

1) 第7章 定款の変更及び残余財産の処分

(定款の変更)

第44条 この定款は、総会において、総会員の過半数の会員が出席し、かつ、代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数の議決をもって変更することができる。

*コメント

本条は、一般法人法（以下「法」）第49条第2項を根拠としているところ、県当局よりの法の表現合致していない旨の指摘に基づく改正である。

当法人においては、社員たる会員（9名）の組織規模等に鑑み、代議員制を採用（第15条第1項）しているところ、第18条及び第44条は、法の「社員」を「代議員」と読み替えて定めたものであるが、県当局より第44条の規定は、法第49条第2項による「総社員の半数以上であって、」の要件を欠いているとの指摘を受け、これを「代議員」と読み替えて挿入したものである。

なお、県当局の指摘においては、第44条のうち、「かつ、代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、」の部分は不要な定めではないかとの指摘も受けているところであるが、当法人では、代議員制を設けていること及び会員数9名に対し定款細則により45名を代議員数と定めている特殊性に鑑み、総会の成立要件（定足数）は会員と代議員双方の過半数を要件とした（定款に別段の定めがある場合に相当する）ものであり、第18条とともに現行どおりとする。

一般法人法

第49条 社員総会の議決は、定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。 →定款第18条（普通決議）

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる社員総会の議決は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2（これを上回る割合を定款で定めた場合にあっては、その割合）以上に当たる多数をもって行わなければならない。 →定款第44条（特別決議）

2) 第8章 地域組織及び委員会等

第47条 この法人は、第4条第1項に基づき実施する「生活あんしんネットワーク」事業を遂行するため、「長野県暮らしサポートセンター」と連携する。

2 この法人に内部組織として「ジョブながのライフサポートセンター」を設置することが出来る。

*コメント

長野県暮らしサポートセンターは、本条において当法人の内部組織として定めているが、役員及び会計、更には監事も独立して置かれており、自主的な活動を展開している。関与税理士法人からも「内部組織であるなら、会計監査を二重に置くことは問題がある」との指摘も受けておるところ、第47条第1項を長野県暮らしサポートセンター規約にも照らして改正するものである。なお、同条第2項はこれにより削除し、第3項を第2項に繰り上げるものとする。

役員の改選について

定 款

一般社団法人長野県労働者福祉協議会

定 款

2010年 9月29日制定

2010年11月30日改正

2011年 2月28日改正

第 1 章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人長野県労働者福祉協議会と称する。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を長野県長野市に置く。

(目 的)

第3条 この法人は、長野県内において勤労者福祉を増進するための事業を行い、勤労者の生活安定と経済的・社会的地位の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 勤労者、未組織勤労者及び離職者をはじめ一般市民等の福利厚生事業の向上及び生活の安定と向上に関する事項
2. 勤労者福祉に関する調査研究、教育及び宣伝並びに総合的な指導、企画及び調整に関する事項
3. 福祉事業団体発展強化のための総合的な指導及び援助に関する事項
4. 社会保障制度の拡充及び改善に関する事項
5. 地方自治体、地方公共団体への政策提言及び要請に関する事項
6. 勤労者の病気、災害・不慮の事故等から、いのちと暮らし及び生活を守る事項
7. 自然・環境保護及びボランティア活動の推進に関する事項
8. 勤労者のための福祉施設に対する助成及び施設の提供並びに管理に関する事項
9. 就職支援及び無料職業紹介事業に関する事項
10. その他、この法人の目的達成に必要な諸事項

(公 告)

第5条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 2 章 会 員

(会 員)

- 第6条 この法人は、この法人の目的に賛同し、入会した団体を会員とする。
- 2 この法人の会員となるには、この法人所定の様式による入会申込みをし、理事会の承認を得るものとする。
- 3 この法人は、前項の会員をもって「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」(以下「一般法人法」という。)上の社員とする。

(会費等の負担)

- 第7条 会員は、第50条に規定するこの定款の細則(以下「細則」という。)に基づき、会費を支払う義務を負う。
- 2 この法人は、理事会の決議により、会員に対して分担金の支払いを求めることができる。

(会員の資格喪失)

- 第8条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。
- (1) 退会したとき。
 - (2) 2年以上会費等を滞納したとき。
 - (3) 除名されたとき。
 - (4) 総会員の同意があったとき。

(任意退会)

- 第9条 会員は、所定の退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。ただし、1か月以上前にこの法人に対して予告するものとする。

(除 名)

- 第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会において、当該会員を除名することができる。この場合、当該会員に対し総会の1週間前までに理由を付して除名する旨を伝え、総会において決議の前に弁明の機会を与えなければならない。
- (1) この法人の定款又は規則に違反したとき。
 - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
 - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 2 前項の決議の要件は、第28条を準用する。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

- 第11条 会員が前三条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。
- 2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品は、

これを返還しない。

(会員名簿)

第12条 この法人は、会員の名称及び住所を記載した会員名簿を作成する。

第 3 章 社 員 総 会

(総会の種類及び開催)

第13条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は毎事業年度の終了後3か月以内に開催し、臨時総会は必要に応じて開催する。

(開催地)

第14条 総会は、長野県長野市において開催する。

(総会の構成)

第15条 総会は、細則に基づき会員より選出された代議員をもって構成する。

2 会員に付与される代議員数を変更するとき、又は、新たに参加する会員に付与される代議員数を決定するときは、細則に定める手続きによるものとする。

(招 集)

第16条 総会の招集は、理事会がこれを決し、理事長が招集する。

2 理事長は次の各号に掲げる場合においては、臨時総会を招集しなければならない。

(1) 理事会が必要と認めたとき

(2) 会員の3分の1以上の請求があり、理事会が招集することを決議したとき

3 総会の招集通知は、会日より10日前までに各社員に対して発する。

(議決権)

第17条 代議員は、1個の議決権を有する。

2 会員は、総会の1週間前までに代議員の名簿をこの法人に提出する。

(議決の方法)

第18条 総会の議決は、法令に別段の定めがある場合を除き、総会員の過半数の会員が出席し、かつ、総代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもってこれを行う。

(議 長)

第19条 総会の議長は、当該総会に出席した代議員のうちから選出する。

(書面議決等)

- 第20条 総会に出席できない代議員は、予め通知された事項について書面をもって議決し、又は他の代議員を代理人として議決権の行使を委任することができる。
- 2 理事又は代議員が総会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、代議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の議決があったものとみなす。

(議事録)

- 第21条 総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、総会の日から10年間主たる事務所に備え置く。
- 2 前項の議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名する。

(特別代議員)

- 第22条 総会には、第46条に基づく地区労福協より各1名及び第47条に基づく暮らしサポートセンター全体より4名が出席できる。ただし、総会での発言権は有するが、議決権は有しないものとする。

第 4 章 役 員

(役員の設定等)

- 第23条 この法人に、次の役員を置く。
- 理事 21名以内
監事 3名以内
- 2 理事のうち、1名を理事長、3名以内を副理事長、1名を専務理事及び1名以内を常務理事とする。
- 3 理事長は、一般法人法第77条第1項但し書に定める代表理事とする。

(選 任)

- 第24条 理事及び監事は、別に定める役員選出規程に基づき、会員たる団体の構成員の中から総会で選任する。ただし、理事のうち3分の1を超えない範囲で会員以外から選任できるものとする。
- 2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議により理事の中から選定する。

(理事の職務権限)

- 第25条 理事長は、この法人を代表し、法人の業務を統轄する。
- 2 副理事長、専務理事及び常務理事は、理事長を補佐して業務を分掌し、理事長に事故

があるときは、理事会においてあらかじめ定めた順序により理事長の職務を代行する。

- 3 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度毎に4カ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び事務局職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(任期)

第27条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 理事及び監事が任期満了前に辞任し、または解任された場合、その補欠として選任された者の任期は前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。
- 3 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。
- 4 増員により選任された監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

(解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総会員の過半数の会員が出席し、かつ、代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(報酬等)

第29条 理事及び監事に、報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価としてこの法人が支給する財産上の利益をいう。）を支給しないものとする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、社員総会において定める総額の範囲内で、報酬等を支給することができる。

(取引の制限)

第30条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、理事会において、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引
- (2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引
- (3) この法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間におけるこの法人とその理事との利益が相反する取引

(責任の一部免除等)

第31条 この法人は、役員的一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

第5章 理事会

(設置)

第32条 この法人に理事会を置く。
2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。
(1) この法人の業務執行の決定
(2) 理事の職務の執行の監督
(3) 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。
2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事に事故があるときは各理事が理事会を招集することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第36条 理事会の議決は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の議決があったものとみなす。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。
2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印又は署名する。

(理事会規程)

第38条 理事会に関する事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める規程による。

第 6 章 計 算

(事業年度)

第 39 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの年 1 期とする。

(事業計画及び収支予算)

第 40 条 この法人の事業計画及び収支予算は、毎事業年度開始日の前日までに理事長が作成し、理事会の決定を経て、総会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、やむをえない理由により予算が成立しないときは、理事長は理事会の議決に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入を得、又は支出することができる。

3 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第 41 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て定時総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号及び第 4 号の書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の書類のほか、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

(会 計)

第 42 条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従うものとする。

2 この法人の会計処理に関し必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

(剰余金分配の禁止)

第 43 条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第 7 章 定款の変更及び残余財産の処分

(定款の変更)

第 44 条 この定款は、総会において、総会員の過半数の会員が出席し、かつ、代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の 3 分の 2 以上に

当たる多数の議決をもって変更することができる。

(残余財産の処分)

第45条 この法人を清算する場合において有する残余財産は、総会の議決を経て、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 8 章 地域組織及び委員会等

(組 織)

第46条 この法人に、地域組織として「地区労働者福祉協議会（略称：地区労福協）」を設置し、この法人との事業の一体化を図ることとする。

第47条 この法人に、内部組織として「長野県暮らしサポートセンター」を設置する。

2 「長野県暮らしサポートセンター」は、地域組織として「地区暮らしサポートセンター」を設置することができる。

3 この法人に、内部組織として「ジョブながのライフサポートセンター」を設置することができる。

(委員会)

第48条 この法人の業務を分担するため、委員会を設置することができる。

2 委員会の運営に関して必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

(事務局)

第49条 この法人に事務局を置く。事務局の組織及び運営に関して必要な事項は理事会で定める。

(細 則)

第50条 この定款に必要な細則は、理事会の決議を経て別に定める。

第 9 章 附 則

(最初の事業年度)

第51条 この法人の設立初年度の事業年度は、この法人成立の日から2011年3月31日までとする。

(設立時社員の氏名又は名称及び住所並びに代表者)

第52条 設立時社員の氏名又は名称及び住所並びに代表者は、次のとおりとする。

住所 長野県長野市県町532番地3 長野県労働会館内

氏名 日本労働組合総連合会長野県連合会
 会長 近藤 光
 住所 長野県長野市大字南長野県町532番地3
 氏名 長野県平和・人権・環境労働組合会議
 代表者 高橋 博久
 住所 長野県長野市大字高田中村276番地8
 氏名 長野県労働組合連合会
 代表者 高村 裕
 住所 長野県長野市県町523番地
 氏名 長野県労働金庫
 代表理事 瀧澤 一夫
 住所 長野県長野市立町978番地2
 氏名 全国労働者共済生活協同組合連合会長野県本部
 理事長 飯田 敬次
 住所 長野県長野市大字栗田字源田窪950番地6メゾン栗田
 氏名 長野県生活協同組合連合会
 代表理事 清水 邦明
 住所 長野県長野市県町523番地
 氏名 長野県労働者住宅生活協同組合
 代表理事 中山 千弘
 住所 長野県長野市県町523番地
 氏名 財団法人長野県労働者福祉基金協会
 理事 小泉 一夫
 住所 長野県長野市県町532番地3 長野県労働会館内
 氏名 長野県勤労者協議会連合会
 会長 三井 正二
 住所 長野県長野市県町532番地3 長野県労働会館内
 氏名 長野県高齢・退職者連合
 会長 大井 友夫

(設立時理事及び監事の氏名及び住所)

第53条 設立時理事及び監事の氏名及び住所は、次のとおりとする。

設立時理事

住所	長野県上田市天神4丁目12番9号	氏名	近藤 光
住所	長野県中野市大字永江664番地1号	氏名	瀧澤 一夫
住所	長野県安曇野市堀金烏川3497番地13	氏名	飯田 敬次
住所	長野県松本市寿北5丁目1番7号	氏名	青木 正照
住所	茨城県水戸市姫子2丁目665番地の14	氏名	高松 和夫

住所	長野県長野市川中島町原788番地	氏名	中山 千弘
住所	長野県長野市安茂里小市3丁目49番36号	氏名	喜多 英之
住所	長野県長野市青木島町大塚1318番地17	氏名	菅田 敏夫
住所	長野県長野市上野1丁目612番地13	氏名	北原 和則
住所	神奈川県座間市入谷3丁目2861番地の52	氏名	石原 直登
住所	長野県塩尻市大門四番町5番22号	氏名	小松 由人
住所	長野県長野市中御所4丁目11番A-303号裾花団地	氏名	池内 徳男
住所	長野県長野市大字田子245番地	氏名	兼丸 良一
住所	長野県岡谷市堀ノ内1丁目21番1号	氏名	三井 正二
住所	長野県長野市大字安茂里3492番地の2	氏名	大井 友夫
住所	長野県小県郡青木村大字田沢75番地2	氏名	池田 洋一
住所	長野県長野市篠ノ井二ツ柳2447番地2	氏名	上原 昭彦
住所	長野県安曇野市豊科高家3710番地30	氏名	今井 啓次
住所	長野県伊那市荒井4300番地2	氏名	原 泰彦

設立時監事

住所	長野県須坂市大字野辺1339番地の2	氏名	市川 育雄
住所	長野県佐久市新子田1724番地25	氏名	宮澤 健二

(定款に定めのない事項)

第54条 この定款に規定のない事項は、すべて一般法人法その他の法令によるものとする。

上記は、当協議会の現行定款に相違ない。

2011年2月28日

長野県長野市大字長野立町978番地2

一般社団法人長野県労働者福祉協議会

理事長 近 藤 光

「県政要求回答書」

長野県知事
阿部 守一 殿

平成23年11月2日

一般社団法人
長野県労働者福祉協議会
理事長 近藤 光

労働者福祉と安心・安全の県民生活の向上に関する要請

貴職におかれましては、県民生活の安定向上をはじめ県政課題の前進に向けてご尽力されておりますことに敬意を表します。

一般社団法人長野県労働者福祉協議会（構成団体：連合長野、県労組会議、県労連、労働金庫、全労済、県生協連、住宅生協、県勤労協、県高齢・退職者連合）は、“人と暮らし、環境に優しい福祉社会の実現”をスローガンに、構成団体間の福祉活動の連携・調整をはかり、安心して生活できるネットワークづくりを進め未組織勤労者や高齢者も含め全ての働く人々やその家族が安心して暮らせる社会の実現を目指して活動を進めています。

この間、国内では経済効率、利益を最優先としてきたために格差が広がり、弱い立場の人間はさらに弱くなってしまおうという現象の中、3月11日に東日本を襲った大震災と大津波、そして原発事故につづいて、長野県北部地震・中部地震が発生し、人の考え方や価値観までも変えてしまうような出来事により、今まで以上にふれあい・支え合いの“絆”が必要とされる状況になりました。県労福協は、これからの未来に向けて労働者、その家族、そして一般市民などが安心・安全な生活を送るために、また、復興への支援も含めて県労福協、労働団体、福祉事業団体、市民団体（NPO）等に今求められている「ふれあい・支え合いの支援」について実践していく所存です。

つきましては、阿部県知事より、長野県の労働行政及び労働者福祉施策に対して県政の目指す方向や政策についてお考えをお聞かせください。

県民生活の安心・安全のため、以下の項目を構成団体及び県労福協として、具体的に要請いたします。特に第一項におきましては、「パーソナル・サポート・サービスモデル事業の継続と制度化」とありますので、官民が融合する体制の推進を知事の強いリーダーシップの下、実現を目指していただきたく要請いたします。

平成23年長野県労働者福祉協議会県政要請内容と回答の要旨

1. 現在モデルプロジェクトとして行われている「パーソナル・サポート・サービス」（寄り添い型の就労・自立支援）を「社会的包摂システム」の軸と位置づけ、その制度化に向けて積極的に取り組んでいただきたい。

国の第2次「パーソナル・サポート・サービスモデル事業」は、長野県が国へ応募し選定され、2011年3月に県労福協が長野県より委託されて事業を開始しました。

PS連絡会のNPO団体、専門家集団、県市社協、行政、法曹界、経済界等、そして県労福協のジョブなごのライフサポートセンターと「なごのPSセンター」、「松本サテライト」、「上田サテライト」の3事業所は連携を深め、パーソナル・サポーター、非常勤サポーターなど50名が具体的に支援活動に取り組み、短期間に多くの教訓と成果を生んでおります。パーソナルサポートセンターの実績は、4月1日から9月30日までの新規相談者が380名、延べ相談回数は1,810件（寄り添いは214件）という状況です。各センターは就労困難者に対して、ハローワークのナビゲーターと協力協働し就労の成果を上げ始めています。

このように多くの方々によって支えられ相談者の社会的自立に向けて支援を進めているところですが、現在県民が等しく受けられるべきサービスが長野県という地理的状况により3拠点では、特に南信地域での享受が難しい状況が生まれています。

より多くの県民の皆さまにきめ細かなサービスの提供を行うために、県労福協が当初求めていた、南信地区に新たな拠点の拡充を図りたいと思っておりますので、是非南信地区への拠点整備について予算および地域行政との連携についてもご配慮をお願いいたします。

また、長野県におけるパーソナル・サポートモデル事業の相談者は、単なる生活困難者や就職困難者ばかりではなく、問題が幾重にも重なり、高齢者の生活困難者、働くことのできない生活困窮者、いじめに遭っている小中学生の引き籠り、夫の暴力に怯える妻と子、無縁社会の中で餓死寸前の老人と若者等、就職で自立を目指すものばかりではない現状があります。

これは国民が格差社会の中で落ちこぼれ、孤立化し、社会的に排除状態に陥っている現状があり、正に現代の社会のひずみが国民に大きく影響を及ぼしている現れでもあります。

従って、本来の事業の対象である生活困難者と就職困難者に絞るのは困難なことであり、人々のあらゆる悩みに応えるためのワンストップ・サービスとして、県労福協が進めている「生活あんしんネットワーク事業の何でも相談ダイヤル」で目指しているすべての県民サービスへと発展させる必要性を強く感じています。その為には行政はもちろんのこと、より多くの専門家等との連携が不可欠です。長野県はパーソナル・サポートモデル事業を通してこれらの現状を踏まえ、この事業が継続的に定着し、制度化されるよう積極的に取り組んでいただくことを要請いたします。

南信地区への拠点整備については、国の予算措置の動向を踏まえて検討して参ります。モデル事業の在り方につきましては、国の検討委員会において「社会的包摂政策」を踏まえた検討が進められることとなっておりますので、国の動向を注視して参りたいと考えております。【労働雇用課】

2. 人間としての尊厳が保障される「緊急生活困難者支援施策」の充実・強化を図っていただきたい。

県労福協の「暮らしなんでも相談」やパーソナル・サポートセンターには、所持金が底をつき、空腹のために駆け込んでくる人がいます。また、ハウスレス（住む家のない人）やホームレス（無縁社会の人）の人がいます。生活保護というセーフティーネットにかからない人などが救援を求めてきます。このような生活困難者に対して、夜露や寒暖を一時的にしの

げる場の提供、空腹を満たす食料支援または資金支援を行政にお願いしたい。具体的には、公営住宅の一部(空き住宅)を緊急な生活困難者に一定期間提供することや、資金支援策などを長野県として定め、地方事務所単位または各市町村を窓口として対応する仕組みを作っていただきたい。

○公営住宅の一定期間提供

県では、平成20年12月より緊急経済対策の一環として、解雇等により住居の退去を余儀なくされた方々に対して、県営住宅を原則として1年間、家賃を第1階層（最も所得が低い階層）家賃の3分の1を減じた額で提供してきております。(概ね9,000円/月程度)

引き続き、関係機関とも連携しながら、解雇等により離職される方々の住宅確保について支援してまいりたい。【住宅課】

○住宅等確保支援

県及び市が、離職者に対して6ヶ月間住宅手当を支給する「住宅手当緊急特別措置事業」により離職者の住宅確保を支援しています。

また、緊急一時宿泊施設については、各福祉事務所で、それぞれの地域のニーズにあわせて、公的施設や、安価な旅館、ホテル等の確保を図ってきております。

【地域福祉課】

○食糧支援または資金支援策

生活困窮者に対しては、市町村社会福祉協議会が受付窓口となり、県社会福祉協議会が行っている生活福祉資金貸付など既存制度で適切に対応しております。【地域福祉課】

3. 「新しい公共」の創造、豊かな公共を推進するよう積極的に取り組んでいただきたい。

東日本大震災、長野県北部・中部地震からの復興・再生事業を、「新しい公共」の創造、豊かな公共を促進する取り組みとして位置づけ、また、今まで「官」が支えてきた公共サービスに地域のNPO法人や市民団体が積極的に参加できる仕組みを構築していただきたい。

具体的な要望として、委託事業に際し受託者が委託費の10%を委託保証金として納めることが委託条件とされるのでは、経済的に脆弱なNPOや市民団体が県より事業を受託することは非常に難しいと言わざるを得ず、県の委託事業の委託保証金納付について撤廃もしくは軽減されるよう要請します。

契約保証金の納付については、地方自治法施行令と長野県財務規則により規定しています。

契約保証金は、契約者の契約上の義務の履行を確保するために徴する担保であり、もしその者が契約上の義務を履行しない場合、その損害賠償の補てんを容易にするものがあります。

なお、契約保証金に関して規定している政令には、減免できる規定はありませんが、国の通知により、減免できる場合について示され財務規則で定めていますので、該当する場合は減免の対象となります。

制度について、ご理解をいただきますよう、お願いします。【会計課】

4. 労福協が実施する「生活あんしんネットワーク事業」に対し、積極的・効果的な施策を講じていただきたい。

長野県労福協は、県内勤労者の暮らしに関わるサポート体制強化のため、各地区労福協内に「多重債務・就労・生活」など総合的な相談・支援に応じられるよう人材配置等の事業を

実施しています。県内勤労者が「気楽に、容易に、負担なく」各種相談・サポートを受けられるようにするためにも、この事業に対して長野県から積極的な支援を受けていますが、継続的に効果的な施策を講ずるよう要請します。

県では、従来から暮らしサポートセンターの立ち上げ支援をしており、上田・諏訪地区については、平成22年度から、緊急雇用創出基金事業を活用して、今年度まで事業委託をしてきたところです。

緊急雇用創出基金事業を活用した財政支援については、平成23年度で終了となりますが、労働者からの相談は多岐にわたっており、問題解決には、関係機関との連携が求められているため、今後は、県労政事務所の労働相談事業との、より一層の連携強化を図りながら、労働者の福祉の向上を共に図ってまいりたい。【労働雇用課】

5. 勤労者互助会・共済会の運営・発展に積極的な役割を果たしていただきたい。

県内の中小企業勤労者数は約89万人となっていますが、県内の勤労者互助会・共済会の会員数は「69,628人」(平成23年4月1日現在)で県下の対象人口の約8%程度で推移しています。東日本大震災を契機に経済情勢が深刻化していますが、どんな時でも魅力ある勤労者福祉事業が求められています。しかし勤労者互助会等を巡る環境は加入拡大が低迷する中、国・自治体からの財政支援の見直しや人的支援の削減などの厳しさが増しており、今後の事業の在り方について各勤労者互助会・共済会において見直しが進められております。

改めて県内勤労者の福祉の向上に寄与するという原点を再認識するとともに、共通の課題である会員拡大と、広く県民の認知度向上を目指した取組みと会員メリットに繋がる取組みをおこなっていく必要があります。

県が多くの勤労者が会員となるよう支援・指導を強化していただき、更に主導的立場に立って様々な課題に対し積極的な役割を果たしていただくよう要請します。

県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会（会長：県労働雇用課長）において、各勤労者互助会・共済会の加入促進の取組みなどの情報交換や、自立化・広域化に向けた研修会を行ってきたところです。

また、互助会・共済会への支援として、加入促進チラシを作成し、未加入企業を中心に加入について呼びかけ行っています。また、労政事務所の企業訪問時に互助会・共済会について周知を図っているところです。

今後も、県連絡協議会を通じて、互助会・共済会への支援策についてのご意見・ご要望をお聞きしながら、今後の周知活動への協力について検討し、引き続き加入促進の支援策を実施してまいりたい。【労働雇用課】

6. 買物弱者対策に積極的に取り組んでいただきたい。

昨年長野県が行った調査でも、高齢者の1割が買物に不便を抱える買物弱者であることがわかっています。買物弱者は都市部、農村部を問わず急増しており、その対策は全県的な課題です。しかし、各市町村も対策の具体化については、それぞれの姿勢によって異なっており、必ずしも積極的な姿勢での取り組みには至っていません。

つきましては、市町村での対策を促進するために、県としてガイドラインを作成するなどの具体的な施策を講じていただきたい。

商工労働部では、本年度、買物環境の改善を図るとともに、商店街等が高齢者を「顧客」とする新たな経営形態を創出するための実証を行う「高齢買物弱者支援モデル事業」を実施することとし、先に3団体を決定したところです。

今後、有識者等で構成する支援委員会の助言等により、事業モデルを構築し、県内市町村への普及に努めてまいりたい。【経営支援課】

7. 協同組合年事業へ後援等協力をいただきたい。

昨年12月の国連総会は2012年度を「国際協同組合年」とすることを決定し、各国の政府、協同組合関係組織などに対して、これを契機に協同組合を推進し、社会経済開発に対する協同組合の貢献を知ってもらう取組みを行うことを求めています。

それを受けて、日本でも2010年8月には全国実行委員会が結成され、長野県も本年7月7日に長野県実行委員会が11団体の参加で設立されました。現在、県実行委員会では2012年の事業計画を検討しています。

長野県としても、協同組合が果たす社会的役割を評価いただき、その促進を図るべく、後援等協力をいただきたい。

協同組合については、相互扶助の精神に基づき、個人や中小事業者等が共同で事業を実施することにより、事業の問題解決や近代化・合理化による経営改善を図ることを目的に設立されたもので、県内においても、農業・漁業・林業や消費者・労働組合等による組合が設立され、それぞれの分野で社会に貢献されていると認識しています。

各種行事に対する県の後援については、一定の基準が定められていますので、詳細な行事の内容が決まりましたら、担当課にご相談いただきたい。

【消費生活室、農業政策課、信州の木振興課、労働雇用課】

8. 県食品安全・安心条例（仮称）を制定いただきたい。

今年度、県は長野県食品安全・安心条例(仮称)検討委員会を設置し、食品の安全・安心に関する条例の検討に着手しました。県民の幅広い意見を集約し、県民の食の安全に関する信頼を高められる条例になるようご配慮をお願いいただきたい。

(1) 条例の中に基本計画を盛り込んでいただきたい。

施策の有効性の検証を行ない、施策をステップアップしていくためには中期スパンの計画が必要です。また、県がどう食品安全行政を進めていこうとしているのかを県民に明示することは、施策への信頼度を高める効果があると考えます。

長野県食品安全・安心条例（仮称）の制定については、今年度から検討委員会を開催し、条例内容を検討中です。

中期的な計画については、その必要性も含め、検討委員会において検討してまいりたい。【食品・生活衛生課】

(2) 食品の安全・安心についての幅広い県民が参加できるリスクコミュニケーションの場を作っていただきたい。

現行の食の安全・安心モニター制度では、消費者としても参加する意義を感じられません。企画段階から県民参加型にすれば参加意欲も沸くのではないのでしょうか。

県民（消費者）、生産者、食品関連事業者、行政等で構成する食品の安全や安心に関する施策の情報提供や意見交換を行い、関係者の相互理解を深めていくための場の設置について、検討委員会において検討してまいりたい。【食品・生活衛生課】

9. 食品の放射能汚染についての対策を早急に強化いただきたい。

東京電力福島第1原発の事故による食品の放射能汚染への不安が広がっています。食品の残留放射能の検査体制を強化いただきたい。

○県産農産物について

県産農産物については、県内の主要品目・主要産地を広くカバーした放射性物質調査を、3月から毎週定期的に行っています。

特に、牛肉については、県内で飼育され、県内のと畜場に出荷される牛の全頭検査を8月25日から実施しており、全て不検出です。なお、9月補正予算により新たに検査機器を導入し、効率、迅速な検査体制を整備しています。

また、米は作付がある全市町村において出荷前の検査を行い、全ての市町村で不検出の結果となり、安全性が確認されています。

今後も検査を継続し、長野県産農畜産物の安全・安心のPRをしてまいります。

【農業政策課】

○流通食品について

県内に流通する食品について、放射性物質汚染に対する不安が県民にあることから、重ねて安全を確認するため、10月から流通食品の放射性物質検査を開始しました。

今後、検査機器の増設が計画されており、検査機関と調整し、流通食品の放射性物質検査を実施し、その検査結果を県民に情報提供してまいりたい。【食品・生活衛生課】

10. 県立勤労者福祉施設及びその機能を維持いただきたい。

県立勤労者福祉施設を市町に譲渡する動きがあります。これらの施設は勤労者の利用が低いものの、労働福祉において欠かせないものです。また、市町に譲渡しても施設の維持は各自治体の財政力に大きく左右されるため不安定な状況となります。従って、労働福祉の水準を守るためにも県は市町と対等な立場で、譲渡後の財政面も含めて責任を持って協議いただき、施設と機能の維持を図っていただきたい。

県立勤労者福祉施設の在り方については、先日労働問題審議会において、「指定管理者である市町に施設を譲渡し、その自由な運営に委ねることを基本として、今後の各施設の取扱について市町と協議を進めていくべき」であるという専門委員会の最終報告が了承されたところです。

今後は、この方針に沿って市町と譲渡に関する協議を進めていきますが、運営主体が変わっても勤労者の皆様に現在の施設を利用していただけるよう、市町の財政負担の軽減にも配慮して必要な施設の改修を行うなど、引き続き市町が施設を運営していくための環境づくりに努力してまいりたい。【労働雇用課】

11. 消費者行政推進について取り組みを強化いただきたい。

地方とりわけ市町村での消費者行政窓口を充実させるために、長野県でも平成21年度に地方消費者行政活性化基金（約3億円）が設けられ、平成24年度で基金事業が終了しま

す。つきましては、基金の活用の効果について総括し、消費者問題での市町村との連携を促進する取組みを強化いただきたい。

県内消費者行政の強化、特に市町村相談窓口の充実強化について喫緊の課題と捉え、平成21年度以降、消費者行政活性化基金を活用して、市町村の相談窓口の整備充実など、各種支援策を積極的に展開しています。

それらを有効に活用した市町村の前向きな取組により、「集中育成・強化期間」前に比べ、県内市町村の消費生活センターの設置、相談員配置が進むなど、それぞれの相談窓口の充実・強化が着実に図られてきているところであり、今後についても、より一層の機能強化が図られるよう取組む所存です。

消費者行政における県と市町村の役割分担を踏まえて、それぞれの役割に応じた機能強化を図り、相互の情報共有、緊密な連携・協力体制の構築を図ることにより、複雑・多様化する相談に適切に対処し、県民の消費生活における安全・安心を確保してまいります。【消費生活室】

12. 街づくり、コミュニティの形成について検討いただきたい。

公営住宅の目的の1つとして、住宅困窮者への優良な住宅の提供という事があります。年々、住宅に求められる性能や街づくりに求められる内容も多様化し、特に勤労者福祉という観点からは、勤労者自身の高齢化もさることながら、介護の問題も非常に大きなウェイトを占めてきています。この問題を住宅及び街づくりの観点から解決していく手法の1つとして「プロポーザル（提案）方式グループ分譲」があります。これは目的意識型の分譲であり、個人に自由に分譲するのではなく、テーマ性を持って「こういう地域にしたい」ということで賛同できる方を集め、街づくりについて提案する方式です。公営住宅の集約的な建替えによって余剰敷地が出た場合や、団地統合などで団地が廃止された跡地など、その土地の大きさによっても様々な提案が可能です。トータルな街づくりという視点で、住みやすい街をつくるという公益的な目的があると考えます。

従って、公営住宅の用途廃止に伴う跡地利用について、勤労者の良好な持家促進と地域コミュニティの形成を図る為に、従来の単純な売却方式ではなく、「プロポーザル（提案）方式グループ分譲」について検討いただきたい。

県営住宅の建替、廃止によって不要になった土地については、未利用県有地として、市町村や社会福祉法人等公共的団体による活用希望の把握を行いながら、再活用や売却を進めています。

県としましては、公営住宅の跡地利用について、今後も関係機関と協調しながら進めてまいります。【住宅課】